

## VI 遺 物

発掘調査を通じて、溝・井戸・土壌などから多数の遺物が出土した。とくに、東門地区 S D005, SX033・035, 塔地区 SE060, 金堂地区 SE130 などからは大量の遺物が出土した。以下、これらの出土遺物を、木簡・瓦埴類・土器類・木製品などにかけてのべることとする。

### 1. 木 簡

木簡は、東門地区の調査で79点、金堂地区の調査で1点が出土した。本報告では、このうち東門地区 49点 金堂地区 1点の計50点を収めた。東門地区の出土地点は、SA004とSD005の交叉する付近で検出したSX033とその北西方で検出したSX035の2箇所である。これらの遺構については、十分な調査が不可能であったため、遺構の性格は明らかでないが、西隆寺造営工事に伴う木片や器物などを廃棄した土壌状のものと推測される。金堂地区の出土地点は、発掘区の東寄りで検出した井戸（SE080）である。SE080は、西隆寺金堂基壇下に存在し、金堂造営時に埋められたものである。

東門地区の木簡は、内容からみて文書・帳簿・伝票と荷札・付札とその他の3つに大別できる。文書としては、食料の請求・支給に関するもの（1・2・5～9）と建築資材に関するもの（3・4）とが主なもので、ほかに優婆塞貢進解に類似する記載をもった文書（11）などがある。帳簿には、食料の支給・収納に関するもの（13～22）、伝票は、役夫の就労に関すると考えられるもの（27・28）がある。荷札には、紀伊国から貢進した調塩荷札（29）と伊与・越中・参河からの白米荷札（30～34）、付札には、11点におよぶ銭の付札（35～45）と御像所の付札（46）がある。その他としては、題籤（47・48）が2点と習書（49）が1点ある。金堂地区の木簡1点は歴名風のもの（50）である\*。

---

\* 釈文・法量・型式番号は『平城宮木簡一・二』に従う。法量はmm単位で、木簡の長さ・幅・厚さの順で示し、欠損しているものは、現存部分の法量を（ ）に付して示す。型式番号はイタリックの4桁数字で示す。今回の報告にあらわれる形式は次の通りである。6011型式：短冊形。6019型式：一端が方頭で他端は原形を失ったもの。6022型式：小型矩形で一端を圭頭にしたもの。6031型式：短冊形の材の両端に近く左右から切込みを入れたもの。6032型式：短冊形の材の一端に近く左右から切込みを入れたもの。6039型式：短冊形の材の一端に近く左右から切込みを入れているが、他端は欠損して原形が不明なもの。6051型式：短冊形の材の一端を尖らせたもの。6059型式：短冊形の材の一端を尖らせているが、他端は欠損して原形が不明なもの。6061型式：用途の明らかな木製品に墨書のあるもの。6065型式：用途の明らかでない木製品に墨書のあるもの。6081型式：欠損などによって原形の不明なもの。6091型式：削屑。なお千位の数字6は奈良時代をあらわす。

舎人工二人半 自進<sup>〔豊カ〕〔半カ〕</sup>□□□  
 1 (図版16) ・ 工所食口合六人 豊<sup>〔氏カ〕</sup>□ □□  
 宿奈万呂 斐太工三人 豊岡 □□  
 ・ 右件□□食口進下如件附<sup>〔監カ〕</sup>□□□□□ □□  
 □月廿二日□□ (297)×46×5 6019

工所の食料支給の文書。工所は造西隆寺司所管の「所」か。造東大寺司など造寺司の下には、木工所・造仏所などいくつかの「所」が置かれていた。舎人工は正倉院文書に木工中宮舎人の例がある（大日本古文書13巻157頁）。自進は功德を得るため自ら進んで労力を提供するもので、写経所や造寺司に所属していた例がある（同5巻128頁、13巻338,339頁）。斐太工は飛驒国出身の木工、賦役令に里毎に10人の匠丁を点ずることが定められている。奈良時代では木工寮・造宮省に所属していたことが知られる（同2巻401,402,463、464,473,474頁）。下端折れ。

2 (図版16) ・ 大石常人謹啓 菜二連 右得人囑請云件物<sup>〔請カ〕</sup>□  
 □莫<sup>〔請カ〕</sup>□者仍□□ □□ □□万呂謹啓 御足下 六□ (262)×32×4 6019

菜を請求する啓。「右得人囑請云」は「右、人ノ囑請ヲ得ルニ云ク」とよみ、大石常人が他人の依頼（囑請）を受けて請求したことを意味する。「囑請」の語や「御足下」の協付は、正倉院文書の啓状などにもみえる。（大日本古文書16巻483,553頁、22巻372頁、25巻269頁）。下端折れ。

3 (図版17) □□司屋作使解申請黒葛二連<sup>〔司カ〕</sup> □□附<sup>〔司カ〕</sup>工比氣 田人成申上 (247)×41×4 6019

某司屋作使の黒葛請求の解。黒葛は和名ツツラ（類聚名義抄、賦役令義解古訓）、調副物あるいは中男作物として貢進される定めである（賦役令、延喜主計式上）。用途としては、胡篳や籠や筥などの材料とされ（延喜主計式上、木工式・縫殿式）。また建築材を結い固めたり、椽皮を葺くのに用いられた（大日本古文書15巻322~327頁）。ここでは、後者の用途に用いられたものであろう。平城宮木簡には、中男作物の黒葛の貢進荷札、建築資材の黒葛に関する文書がある\*。「司付工比氣田人成申上」は、解を同人に付して申上することを意味する。比氣田人成は、天平宝字頃経師としてみえる引田人成と同人か（大日本古文書14巻163,165頁）。上端折れ。下端は刃物を入れて折るが原形か。

4 (図版17) ・ 南家解 申進上材事 □貳張 梓立參枝  
 ・ 鼠走貳枝 檜皮□□□ □石勝 四年六月十四日伊<sup>〔賀カ〕</sup>□□ (196+125)×(28)×3 6019

\* 『平城宮発掘調査出土木簡概報（五）』 1968年

IV 遺 物

途中が欠け直接接続しないが、筆跡・材質が酷似し本来同一のもの。南家の建築部材進上の解。南家は藤原南家か。柱立は現在の方立、鼠走は扉の枢をうけるため柱間に渡してある横木、いずれも扉構えの部材で正倉院文書に戸調具としてみえる（大日本古文書 16巻 197頁）。「四年」は神護景雲四年<sup>\*</sup>。表裏面および四周は腐触して荒れる。

- 5 (図版18) ・井埋役夫四人充糟一升半  
 ・ 正月廿四日伊賀万呂 134×26×3 6065

井戸埋めの役夫への糟支給文書。以下9まで役夫・衛士・雇女などへの食料支給文書。糟は酒滓。人夫への糟の支給は、天平十年和泉監正税帳に人別三合の例がある（大日本古文書 2巻 80,93頁）。伊賀万呂は21にもみえる。下端の整形は当初からのもので、他の用途の材を木簡に転用したものであろう。6とともに上端に穴があり、穴の部分で刃物を入れて折る。西隆寺の造営によって埋めたてられた井戸の実例は、塔や金堂地区などの発掘調査で数多く発見している。<sup>\*\*</sup>

- 6 (図版19) ・堀井六人給糟二升  
 ・ 正月廿二日黒全 132×24×3 6011

- 7 (図版19) 運檜皮夫二人<sup>飯五升</sup>廿<sup>「㊦」</sup> □ □ 184×20×5 6011

- 8 (図版19) ・左衛士生部人万呂糟□  
 ・ □升八合 十□□□ (86)×22×3 6019

衛士への糟支給文書。衛士が造営に馳使されていたことを示す。正倉院文書に造宮省に衛士が所属していた例があり（大日本古文書 2巻 473～475頁、24巻 293～294頁）、衛士が造営に馳使されていた例となしえよう。下端は刃物を入れて折る。

- 9 (図版19) ・□<sup>〔雇か〕</sup>芹□女三人<sup>別一升二合</sup>四年五□<sup>「㊦」</sup>  
 ・ 「□□□□」 (163)×23×2 6019

「四年」は神護景雲四年である。下端は折れている。

- 10 (図版19) ・□輕部玉國年十四讀文數□  
 ・ □亥亥□上吾公□ (95)×(21)×8 6081

\* 第V章4節(77頁)参照。

\*\* SE060・080・090・203・261・279

貢進状か。智識優婆塞<sup>\*</sup>貢進文は、人名、年齢、本貫、読経・誦経の経名などを記載するがその記載形式に類似する。裏は異筆の習書。上端は焼損。下端は折れている。

- 11 (図版19) ・内匠寮頭藤原朝臣□□  
 ・ □□□少□秦千□

(133)×(29)×3 6019

文書。内匠寮は神亀五年設置、工匠技巧の事を掌どる。「内匠寮頭藤原朝臣」は、本地区の木簡の年代からすれば、藤原朝臣雄田麻呂(百川)であろう。彼は神護景雲元年二月～宝亀元年八月に内匠頭であったことが確認できる(統日本紀神護景雲元年二月戊申、宝亀元年八月丁巳条)。下端折れ。左割れ。

- 12 (図版20) □□□□□ □□□□人  
 大主典 廿一日辰万呂

(295)×39×4 6081

文書。表裏の腐触が著るしい。上端は原形か否か不明。

- 13 (図版21) ・ □三合 大野二升  
 若子八合  
 □□合 □□□升  
 ・ □合 □人万呂一升二合 < 役夫廿四人四斗七升  
 □合 < 人長一升二合 <

(185)×(14)×3 6019

役夫の食料支給帳簿。14~17も同様のものである。上端折れ。左右割れ。

- 14 (図版19) □□升二合 眞告一升二合稻万呂二升  
 清成一升二合宅成女四合 □□  
 □□升□合 □

6091

- 15 (図版19) □□万呂一升二合

6091

- 16 (図版19) 九月一升二合 □□  
 □合 □万呂一升二合 □□□□

6091

- 17 (図版20) □ 伊賀 □□□升二合 一升二合  
 残 人□二升二合 家成 廣

325×(15)×6 6081

表裏に「新銭」などの習書がある。新銭については38を参照。左右割れ。

\* 『寧楽遺文』中巻508~534頁



VI 遺 物

- 18 (図版21)          三                                  三  
四須々保利   二                                  (164)×(14)×8 6019

食料に関する帳簿。須々保利は青菜や菁根に米や大豆を入れた漬け物。下端折れ。左割れ。

- 19 (図版18)    ・ 間食市佐官六合    次官<sup>[従カ]</sup>二人一升六合                  (イ)  
                                 三郎六合  
                                 ・                                                                    (ロ)  
                                 升升升又升請升升    
                                 ・     
                                 堀堀堀堀埋埋埋                                  (192)×(29)×2 6081

官人への間食支給帳簿(イ)。表裏に習書(ロ)がある。間食は激しい労働や夜業の場合に朝夕の間または夜間に給する食で、一般に米を給する。「市佐官」は市司の令史(サカン)か。主典を「佐官」と記した例は正倉院文書にもみられる\* (大日本古文書 7巻 170頁)。

- 20 (図版21)          間食一十七<sup>[目カ]</sup>                                  (61)×(8)×3 6081

- 21 (図版21)    ・ 食一十日伊賀万呂  
                                 ・     一合                                     (148)×18×3 6081

- 22 (図版21)    ・ 十九日殘米二石七斗三升八合  
                                 ・     
                                 栢桁炎                                  157×(18)×6 6081

米の収納帳簿。裏面の異筆の習書「栢桁炎」は棉栢(茅負の類),桁,飛炎架などの建築部材に関する文字をかいたものであろう。左右割れ。

- 23 (図版21)          殿七升二合                                  (53)×25×3 6081

- 24 (図版21)          二石七升六合<sup>[×八]</sup>                                  277×15×5 6011

第3字目は「八」の上に「七」をかいている。

- 25 (図版21)          二箇月料                                  (254)×24×3 6019

\* 井上薫 『奈良朝仏教史の研究』 1966年 145頁参照。

- 26 (図版24) ・ <sup>〔塩カ〕</sup>□漆升陸合代  
 ・ □升 (67)×27×4 6019

- 27 (図版17) 酒万呂川 廿三鷹人 (255)×22×4 6019

27・28は同筆で同一の記載形式の木筒。記載が簡単で性格が明らかでないが、本地区の木筒の性格から、役夫などの就労に関する伝票ではなかろうか。「酒万呂」は役夫名、「川」は就労の場所または仕事の内容などの略称、数字は就労日数、「鷹人」は仕事の監督者・責任者と解するのも一案である。下端は折れている。

- 28 (図版17) 中足川 廿二鷹人 256×33×3 6011

- 29 (図版22) ・ 紀伊國日高郡南部郷戸主□□石  
 ・ <sup>〔徳カ〕</sup>□調塩三斗□□景雲二年 207×22×3 6011

調塩の荷札。以下34まで調塩・白米などの貢進物荷札。これら貢進物荷札が西隆寺跡で出土したことは、西隆寺造営に官物を用いたことを示している。

- 30 (図版22) 伊與國湯泉郡筧原郷戸主干縫田人戸白米壹俵 153×21×4 6031

白米の荷札。『和名抄』では伊与国温泉郡に筧原郷はみられない。「干縫」は柄縫姓。白米1俵は5斗。

- 31 (図版24) ・ 越中國婦負郡川合郷戸主□□  
 ・ <sup>〔五カ〕</sup>□日浪米五斗 天平神護三年 120×21×2 6051

- 32 (図版22) ・ 參河國播豆郡熊来郷物部馬万呂五斗  
 ・ 景雲元年十月十日 168×19×6 6032

32～34は同筆で同年月日の參河国播豆郡熊来郷からの貢進物荷札。品目は「五斗」の斗量から白米か。また32・33は貢進者も同人であり、このような例は平城宮木筒にもある<sup>\*\*</sup>。播豆郡熊来郡は『和名抄』では能束郷とするが、『和名抄』の誤りであろう。『延喜式神名帳』でも播豆郡の項に「久麻久神社」をあげている<sup>\*\*\*</sup>。

\* 第V章4節(76頁)参照。

\*\* 『平城宮木筒』奈良国立文化財研究所史料第5冊 1969年 338～340,424,425。

\*\*\* 池辺彌 『和名類聚抄郷名考證』1966年。

IV 遺 物

- 33 (図版24) ・ 播豆郡熊来郷物部馬万呂五斗  
 ・ 景雲元年十月十日 174×24×4 6011
- 34 (図版24) ・ □郡熊来郷中臣部廣万呂五斗  
 ・ 景雲元年十月十日 (152)×18×3 6059
- 35 (図版23) 田邊毗登□嶋  
(進み)  
 □一百文 53×23×5 6022

35・36は、個人施入の知識錢付札。ともに小型の短いもので上部に小穴をあけ、大きさもほぼ等しい。「毗登」姓は天平勝宝九歳「首・史」姓を改めたもの。宝亀元年九月再び「首・史」姓にもどされる(続日本紀宝亀元年九月壬戌条)。宝亀元年以前の年代が与えられる。

- 36 (図版23) 秦人小勝  
 進五十文 52×23×4 6022
- 37 (図版23) ・ 合□智識錢□所入大炊寮助□□□  
 ・ □  
 部宿祢人五百文 神護景雲二年十二月□ (84)×(15)×1 6039

教人がまとめて施入した知識錢付札。下端折れ。左割れ。なお図版は赤外線写真。

- 38 (図版23) ・ 修理司工丹生豊□  
 ・ 古錢卅文 92×27×3 6032

38～41は、修理司官人の知識錢付札。4点とも柎目材、圭頭の小型付札でよく似た作りであり、表裏面とも肌が荒れている。新錢は古錢・旧錢に対する語で、この時期では、古錢(和同開珎)に対して天平宝字四年鑄造の万年通宝ならびに天平神護元年鑄造の神功開室か。新錢1文は古錢10文に相当することが定められており(続日本紀 天平宝字四年三月丁丑, 天平神護元年九月丁酉, 宝亀三年八月庚申条)。正倉院文書にも両者を区別した例がある(大日本古文書 17巻 237~328, 489~549頁)。宝亀三年八月には新・古錢同価に改められる(続日本紀 宝亀三年八月庚申条)。

- 39 (図版24) ・ 修理司判官息長木人  
 ・ 新錢廿五文 80×19×2 6032
- 40 (図版24) ・ 修理司史生太眞□  
 ・ 新錢十五文 78×15×3 6032

- 41 (図版24) ・修理司民領丈部匚  
 ・ 新錢十匚 (52)×13×3 6039

民領は将領・領と同じもので、木工・役夫などの監督者。天平宝字六年の石山寺造営においては、木材伐採の現場（山作所）、工作現場（足庭）に各々数人の将領がいた。民領の例としては、正倉院文書に造宮省所属の民領（大日本古文書<sup>\*</sup> 2巻473～474頁）、また平城宮木簡にもみられる。

- 42 (図版24) ・多治比匚  
 ・ 一百文 (60)×10×4 6039

個人施入の知識錢付札。

- 43 (図版24) ・近衛府  
 ・ 新六百八匚 (63)×18×3 6039

近衛府でまとめて施入した知識錢の付札。下端折れ。

- 44 (図版23) 近衛府 111×22×3 6032

- 45 (図版21) 近衛府 (77)×20×3 6081

44・45は、43と同種の知識錢付札か。

- 46 (図版18) ・御像所  
 ・ 道料 65×19×4 6032

付札。「御像所」は造西隆寺司所管の造仏所か。

- 47 (図版23) ・宇治錢用  
 ・ □□錢用 (100)×25×4 6061

題籤軸。卷子の軸の上端を題籤に作りなしたもの。<sup>\*\*</sup>宇治津における錢の支出を記した帳簿（錢用帳）に付せられたもの。高鳴山など琵琶湖周辺から平城京への材木の運漕には、宇治川・木津川が利用されていたが、宇治津はその中継の津で（大日本古文書5巻<sup>256, 278, 280頁</sup>）、天平宝字頃には造東大寺司管下の宇治司所（宇治所）がおかれていた（同5巻<sup>256頁</sup>、15巻<sup>229頁</sup>）。また『延喜木工式』には、宇治津での材木の値が定められており、材木の売買がおこなわれていたことが知られる。こ

\* 『平城宮発掘調査出土木簡概報（四）』 1967年。

\*\* 『平城宮木簡二』奈良国立文化財研究所史料第8冊 1975年 1947参照。

IV 遺 物

の木簡は、西隆寺の造営においても東大寺の場合と同じように、近江方面に建築資材をあおいでいたことを示している。軸部は両面から刃物を入れて折る。

- 48 (図版20) ・ □ □ 倉代作用  
 ・ □ □ 代作用 (67)×28×4 6061

倉代の造営に関する文書に付せられた題籤軸。倉代は未詳。倉の一種と考えられる建造物という例とそれ以外の例がある。前者の例としては、「西大寺流記資財帳」に桧倉代、瓦葺倉代、瓦板交葺倉代などがあり(寧楽遺文中卷)、後者の例としては、大嘗祭の時北野斎場から大嘗宮への行列で用いられる屋形型の輿をさした例(儀式卷三)、「観心寺縁起資財帳」「広隆寺資財交替実録帳」にみえる何らかの貯蔵容器と考えられるもの(平安遺文174,175号)などがある\*。ここでは倉の一種であろう。表裏面とも腐触し肌が荒れている。

- 49 (図版20) ・ □ 謹及解 及勝内函函 私及及私年及  
 [猪カ] 勝勝寶元年 及  
 退□退 私 □ 及  
 謹解 謹解 解解私及私及私及私私  
 ・ 「□」 卿足下 「啓 樂禮乙□」 (223)×40×3 6019

文書の上に文書の文言などを習書したもの。裏の「卿足下」のみが本来の文書の残存か。

- 50 (図版21) 寺「浄麻呂」 船□ (131)×28×12 6081

金堂地区SE080出土。「寺」「船」と「浄麻呂」の墨色が異なり異筆。寺浄麻呂は、「続日本紀」宝亀十一年五月己卯条にみえる同名人と同人か。河内国高安郡人で、この時大初位下、高尾忌寸の姓を賜わった。上下端とも折れ、裏面は一部を残しはがれている。

\* 倉代については、村尾次郎『律令財政史の研究』第三章 1961年。富山博「正倉建築の構造と変遷」『日本建築学会論文報告集』216号 1974年 参照。

## 2. 瓦 埴 類

6次にわたる調査で出土した瓦類は莫大な量にのぼっており、主に東門（SB001）、寺内築地（SA003, 004）、金堂（SB100）の周辺および、第3次調査で検出した瓦溜り（SK173～175）から出土した。これらの瓦類のうち、とくに軒瓦、道具瓦、埴を中心に報告する。

軒瓦類は、軒丸瓦が20型式26種134点、軒平瓦が18型式15種182点出土している。

記述にあたっては、奈良国立文化財研究所で設定した軒瓦型式番号を用いる<sup>\*</sup>。

## A 軒 丸 瓦

1は6125型式である。単弁13弁蓮華文を内区に配し、外区に粗い珠文をめぐらす。外縁は素文で、丸味をもった直立縁である。中房は比較的大きく、1+8の蓮子を配している。丸瓦との接合部には指押痕が残り、裏面上端から下端へナデつける。丸瓦部凸面は縦方向の篋削りで調整する。同範例は西大寺、唐招提寺から出土している。

2～5は6133型式である。2は単弁12弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。外縁は素文である。3は単弁13弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。弁はやや大ぶりに作られている。5は単弁16弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。弁区に対して中房は小さく、1+4の蓮子を配する。外区内外縁を画する界線がない。4も同様、外区内外縁の界線をもたず高い直立縁となる。小片のため、弁数・蓮子は不明である。

6は6225A型式である。複弁蓮華文を内区に配し、外縁に凸鋸歯文をめぐらす。内外区を画する界線は二重圏線である。中房は大きく、1+8の蓮子を配する。6225は平城宮式と呼ばれるものの一つで、平城宮跡からは多量に出土する。他の同範例は唐招提寺、法華寺・中山瓦窯から出土している。

7は6235Cで、いわゆる東大寺式と呼ばれるものである。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。外縁は素文で丸味をもった直立縁である。中房は比較的大きく、1+5の蓮子を配する。東大寺所用のもの（6235A）とは、中房の蓮子数、外区の珠文数が異なる。同範例は西大寺から出土している。

8は6237で6235型式の系統のものである。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区に粗い珠文をめぐらす。瓦当面は平坦で、内区の蓮弁はかなり退化し、間弁も簡略化する。

\* 瓦の型式番号は、下記の分類要領によって4桁の数字で表示する。第1位の数字6は奈良時代を示し、第2位以下の数字は瓦の種類を示す。第2位以下に関しては次のとおりである。001—449 軒丸瓦、501—899 軒平瓦、451—499 種先瓦、901—989 道具瓦、990—999 その他の瓦、それぞれ文様構成によって分類しており、それは単純な文様から複雑な文様へ順序づけているものであり、時間的な先後を示すものではない。たとえば単弁軒丸瓦は100番代、宝相華文軒丸瓦は400番代以降におく。軒平瓦では、重圏文軒平瓦は500番代に、雲文軒平瓦は800番代においている。詳細は奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅱ』（奈文研学報15）1962年を参照されたい。

#### IV 遺物

9～11は6236型式である。10は複弁12弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。中房は大きく、1+8の蓮子を配する。瓦当面全体は磨滅しているが、平城宮跡、西大寺、喜光寺出土のものと同範であろう。9は複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。中房には1+7の蓮子を配する。瓦当面は平担である。11は複弁10弁蓮華文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。中房には1+6の蓮子を配する。弁数、蓮子数が異なる以外は10と同様の文様構成をもつ。同範例は唐招提寺から出土している。

12は6273B型式である。複弁8弁蓮華文を配し、外区内縁に珠文を、外縁に凸鋸歯文を密にめぐらす。中房には1+5+9の蓮子を配する。丸瓦との接合部には指押痕が残る。

13は6275型式である。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文を密にめぐらす。

14は6278C型式である。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。中房は一条の沈線によって画され、1+6+10の蓮子を配する。

15は6281A型式である。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。各弁は界線によって囲まれ、弁が短い。中房には1+4+8の蓮子を配する。丸瓦部の接合は瓦当裏面の先端に取り付くが、粘土を厚くあてるため、接合線は浅い円弧をえがく。丸瓦部凸面は縦方向の篋削りで調整する。

12～15はいずれも藤原宮式と呼ばれるもので、同範例は、藤原宮跡・平城宮跡から出土している。

16は6282B型式である。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。各弁は界線で囲まれ、弁は短い。1+6の蓮子のうち中央のものが大きくつくられるのが特徴である。内外区を画する界線は太い。同範例は法華寺、海竜王寺から出土している。

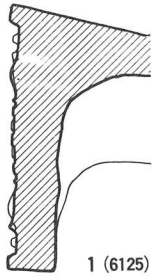
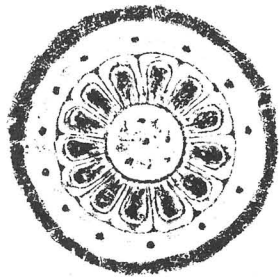
17は6284C型式である。界線で囲んだ複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。1+6の蓮子を配した中房は弁区とほぼ同一上にあり、全体に平担な瓦当面となる。同範例は平城宮跡、大安寺、羅城門地域から出土している。

18は6291A型式である。界縁で囲んだ複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。中房には1+6の蓮子を配する。幅広い斜縁の先端に一条の凸線が廻っている。同範例は平城宮跡、唐招提寺、法隆寺から出土している。

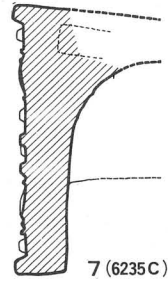
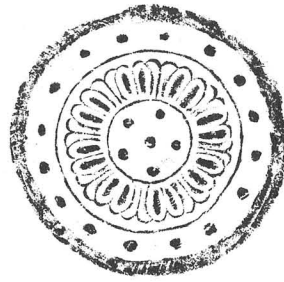
19は6304L型式である。界縁で囲んだ複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。大型の軒丸瓦で復原径は約27cmとなる。1+6の蓮子を配した中房は、やや凸出している。蓮弁の反転は強い。同範例は平城宮跡、中山瓦窯、羅城門地域から出土している。

20は6307D型式である。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。この型式は、間弁をもたないことが特徴となっている。中房は小さく、1+4

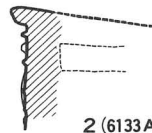
2. 瓦 埴 類



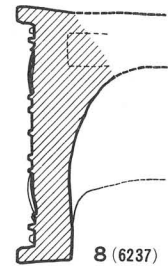
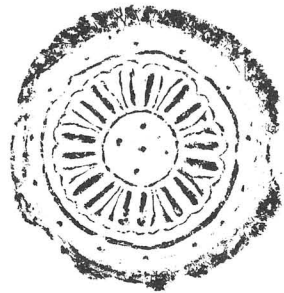
1 (6125)



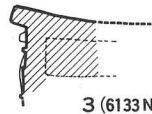
7 (6235C)



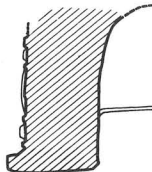
2 (6133A)



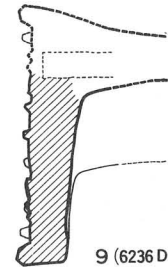
8 (6237)



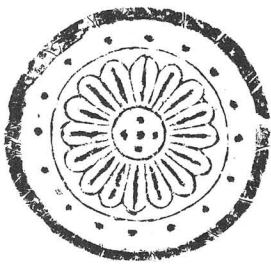
3 (6133N)



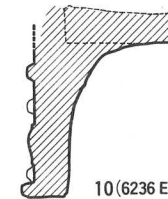
4 (6133O)



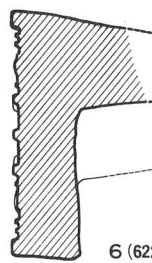
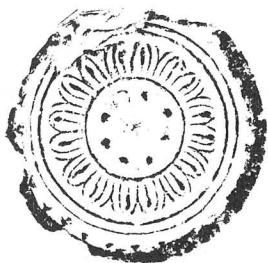
9 (6236D)



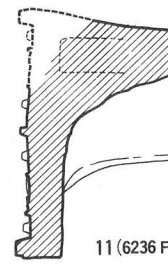
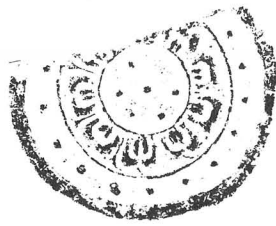
5 (6133P)



10 (6236E)



6 (6225A)



11 (6236F)

第11图 軒丸瓦拓本・実測図-1 (1:5)



#### IV 遺 物

の蓮子を配する。内区全体が盛り上っている。瓦当は厚くつくられ、裏面には布痕が残っている。類例は押熊瓦窯、興福寺から出土している。

21, 22は6308型式である。いずれも、複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に幅広い線鋸歯文をめぐらす。中房には1+6の蓮子を配する。21(6308A)は、中房が弁区よりもわずかに低い。22(6308C)は、内区が外区より一段高く作られる。丸瓦との接合部は指押痕が残る。丸瓦部凸面は縦方向のナデつけによって調整する。同範例はいずれも平城宮跡から出土している。

23は6311B型式である。複弁8弁蓮華文を配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす。1+6の蓮子を配した中房は、弁区より低く作られ、蓮弁の反転は強い。同範例は平城宮跡、興福寺、唐招提寺、高麗寺などで出土している。

24は6313A型式である。複弁4弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす小型の瓦である。中房には大きな蓮子を1つ配する。同範例は平城宮跡、山背恭仁宮から出土する。

25は6314型式である。複弁4弁蓮華文を内区に配し、外区内縁に珠文を、外縁に線鋸歯文をめぐらす小型の瓦である。複弁のそれぞれが分離しているため単弁8弁にみえる。小型の軒瓦にしては瓦当が厚くつくられる(約4.7cm)。丸瓦部凸面は縦方向の篋削りで調整する。同範例は平城宮跡、額安寺、秋篠寺から出土している。

26は6316Dbである。複弁8弁蓮華文を内区に配し、外区に粗い珠文をめぐらす。外縁は素文の直立縁である。間弁がなく弁と弁が接している。中房には1+8の蓮子を配する。同範例は平城宮跡、羅城門地域、元興寺から出土している。

#### B 軒平瓦

1は6641E型式である。右方向に流れる偏行唐草文を内区に配し、上外区に珠文を、下外区と脇区に線鋸歯文をめぐらす。顎は段顎である。

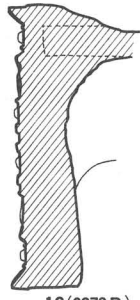
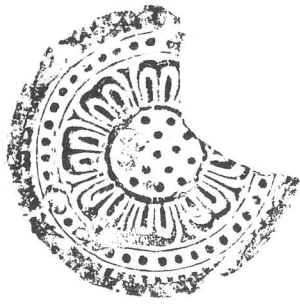
2は6643C型式である。左方向に流れる偏行唐草文を内区に配し、上下外区に珠文を密にめぐらす。顎は段顎である。1, 2はいわゆる藤原宮式と呼ばれるもので、同範例は平城宮、藤原宮跡から出土している。

3, 4は6663型式である。3回反転均整唐草文を内区に配し、内外区の界線を二重圏線でめぐらす。顎は曲線顎である。この型式は、軒丸瓦6(6225)と組み合わせ、平城宮朝堂院所用の瓦である。他の同範例は唐招提寺から出土している。

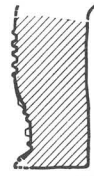
5は6664型式である。3回反転均整唐草文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。顎は段顎である。類例は平城宮跡、興福寺、大安寺、法隆寺から出土している。

6は6681型式である。花頭形の中心飾りの左右に3回反転均整唐草文を配し、内外区の界線を二重圏線でめぐらす。内区幅がせまいため、唐草文は扁平になる。顎は曲線顎である。平瓦部凸面は縦方向の篋削りで調整する。同範例は平城宮跡、唐招提寺から出土している。

2. 瓦 埴 類



12(6273B)



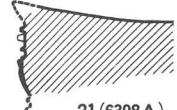
20(6307D)



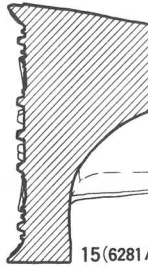
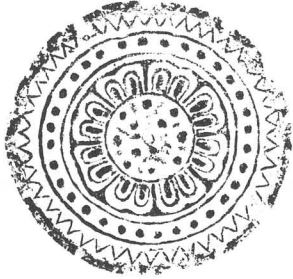
13(6275)



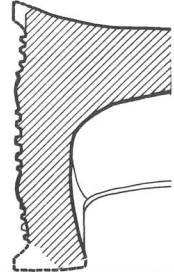
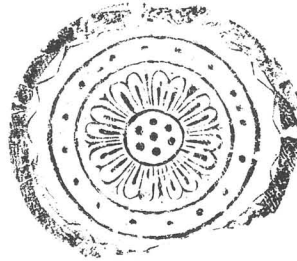
14(6278C)



21(6308A)



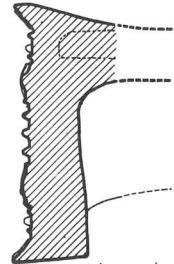
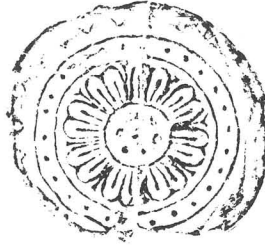
15(6281A)



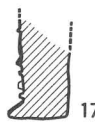
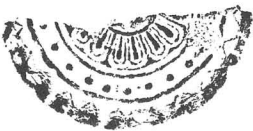
22(6308C)



16(6282B)



23(6311B)



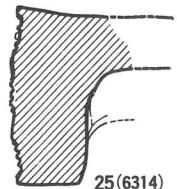
17(6284C)



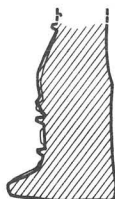
24(6313A)



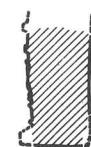
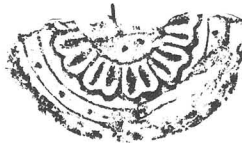
18(6291A)



25(6314)



19(6304L)



26(6316D b)

第12图 軒丸瓦拓本・実測図-2 (1:5)

#### IV 遺物

7は6685A型式である。花頭形の中心飾りの左右に3回反転均整唐草文を配し、外区に珠文をめぐらす小型の瓦である。顎は段顎である。軒丸瓦25(6313)と組み合わせる。同范例は唐招提寺、歌姫西瓦窯から出土している。

8は6668型式である。3回反転均整唐草文を内区に配し、外区に珠文を密にめぐらす。小型の瓦であるが、文様構成は6664型式の系統である。瓦当面唐草文左方第1単位の割れを示す段がみられる。顎は段顎である。同范例は平城宮跡から出土している。

9は6691型式である。三葉形の中心飾りの左右に4回反転均整唐草文を配し、外区に珠文をめぐらす。顎は曲線顎である。同范例は法華寺、唐招提寺、法隆寺、大安寺から出土している。

10・11は6710型式である。山形の中心飾りの左右に3回反転均整唐草文を配らす。唐草文の各単位は上下の界線から発している。いずれも顎は段顎である。10(6710A)は、上下外区の珠文の間に×文をめぐらす、11(6710C)は珠文のみで構成される。類例は平城宮跡、興福寺、羅城門地域、唐招提寺から出土している。

12・13は6721型式である。小字形の中心飾りの左右に5回反転均整唐草文を配し、上下外区に珠文を密にめぐらす。顎は曲線顎である。

13(6721G)は、12(6721C)より唐草文の巻きが強い。類例は平城宮跡、海竜王寺、法華寺から出土している。

14は6727型式である。十字形の中心飾りの左右に3回反転均整唐草文を配し、外区に珠文をめぐらす。唐草文は直線的で、各単位は上下の界線から発している。瓦当面右端には范型の割れを示す隆起線がみられる。顎は段顎である。平瓦部凸面は縦方向の縄叩きで成形する。類例は興福寺、押熊瓦窯から出土している。

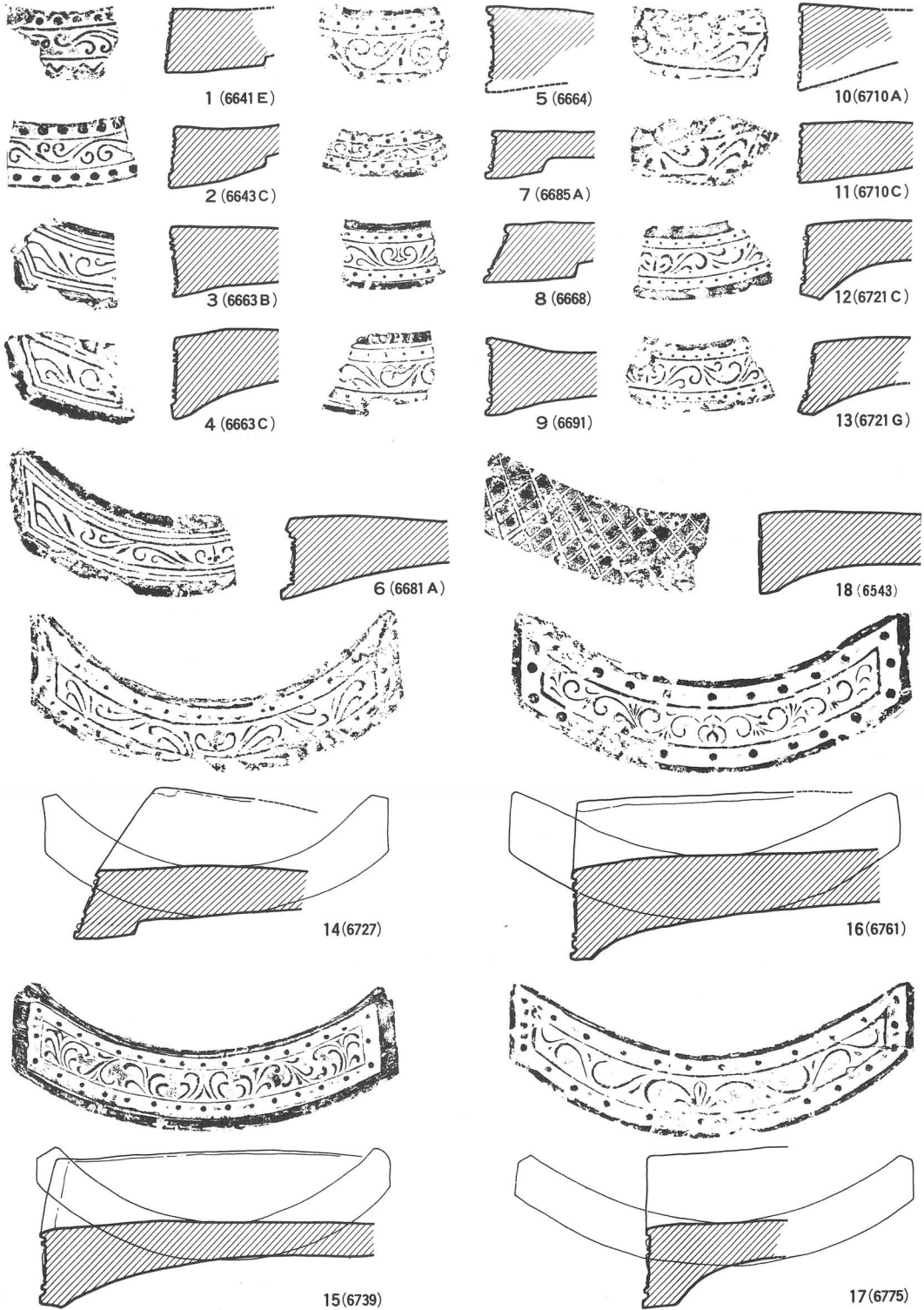
15は6739型式である。△形の中心飾りの左右にやや繁雑な3回反転均整唐草文を配し、外区に珠文をめぐらす。顎は曲線顎である。平瓦部凸面は縦方向の縄叩きの後、前半部を篋削りで調整する。同范例は平城宮跡、左京一条三坊大路から出土している。

16は6761型式である。桃実形の中心飾りの左右に4回反転均整唐草文を配し、外区に珠文をめぐらす。各単位主葉の基部には3葉の支葉を伴う。顎は曲線顎である。平瓦部凸面は、瓦当面近くを帯状に横方向に縄叩きし、それ以下を縦方向に縄叩きする。丹土の付着したものも数点みられる。同范例は平城宮跡、高麗寺から出土している。

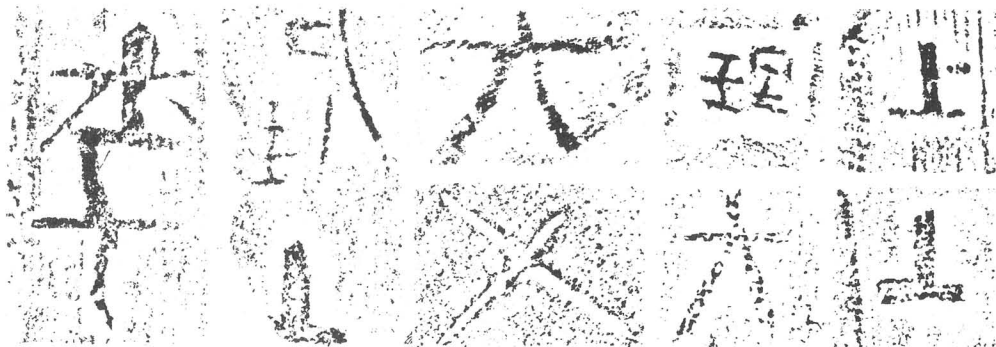
17は6775型式である。花卉形の中心飾りの左右に4回反転均整唐草文を内区に配し、外区に珠文をめぐらす。瓦当面右端に范型の割れを示す隆起線がみられる。顎は曲線顎である。平瓦部凸面は、瓦当近くを横方向、以下を縦方向に篋削りする。類例は平城宮跡から出土している。

18は6543型式で范型を用いず、瓦当面に篋描きで格子目文を施す。地方寺院では時々みられるが、平城京内寺院から出土するのはめずらしい。

2. 瓦 埴 類



第13图 軒平瓦拓本·実測图 (1:5)



第14図 文字瓦拓本 (1:1.2)

### C 丸・平瓦

丸瓦は色調によって赤褐色、灰黒色、灰色の3種類に大別できる。いずれも縦方向の縄叩きののち調整して縄目を消す。赤褐色のものは胎土に多量の砂・小石を含み、焼成も脆い。灰黒色のものは、胎土に砂を含み、焼成はやや軟質である。灰色のものは、胎土に砂小石を含むが、焼成は硬質でやや薄手の瓦である。灰黒色、灰色の丸瓦は出土量も多く、西隆寺で中心的に用いられたものであろう。なお、粘土紐巻きあげ痕跡の認められる丸瓦が一例発見されている。

平瓦も赤褐色、灰黒色、灰色の3種類があり、胎土焼成ともに丸瓦と対応する。いずれも、凸面は縦方向の縄叩きであるが、赤褐色のものは、その原体が太く粗い。灰黒色のものは中ぐらいで、灰色のものは細い。この他、横方向の縄叩きや格子目叩きなどもあり、凹凸面および端面のいずれにも布痕のある特異な平瓦も認められる。なお、平瓦に刻印を施したものが6種出土した。「理」2点、「犬」6点、「李カ」1点、「雇カ」3点、「上」1点、「上」2点である。いずれも平瓦凹面に押されており、「理」は印状のもので捺印しているが、ほかは幅2cmほどの叩き板に刻んだものを捺印する。これらの刻印のほか、篋による「×」の記号をもつものが2点出土している。

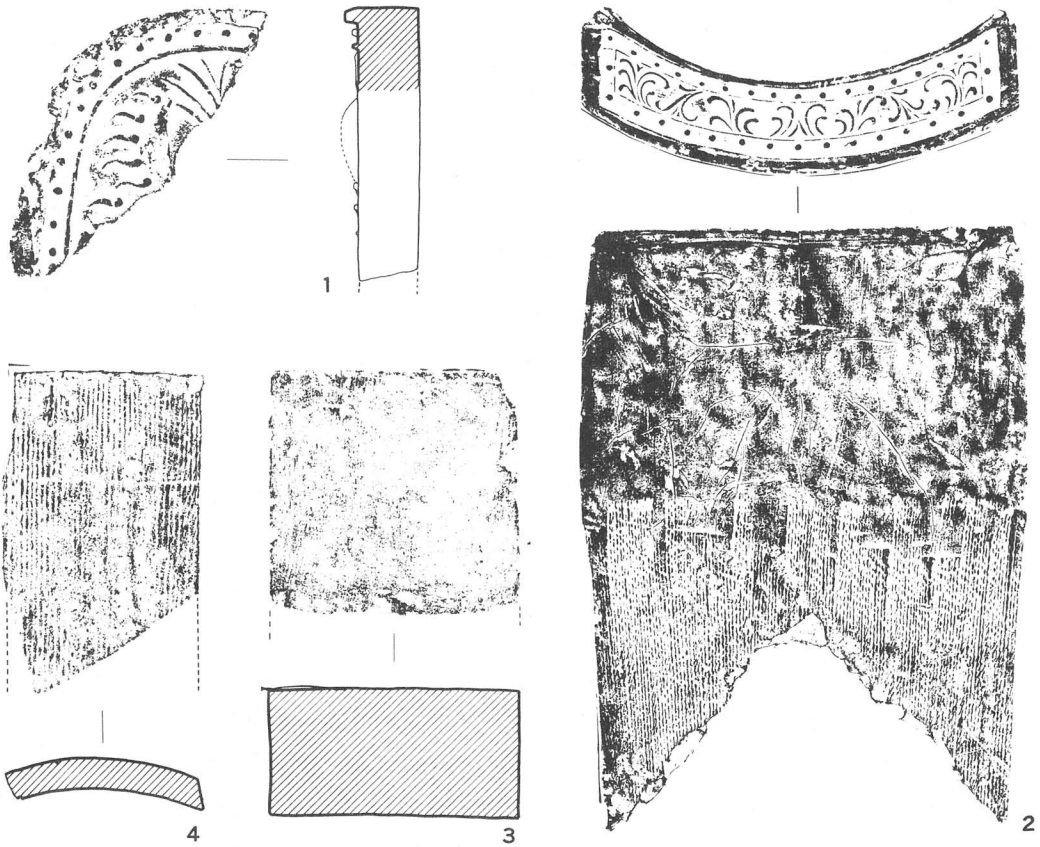
### D 道具瓦

1 鬼瓦 破片のため全形は不明である。界線で区切った外区に珠文をめぐる。外縁は低い直立縁となる。主文は文様構成からみて鬼面文とは異なる。

2 隅木蓋瓦 軒平瓦15 (6739) を利用した隅木蓋瓦である。平瓦部狭端を底辺として高さ12cmの三角形に欠き落したものである。凸面を上向きに用いた可能性を考えてよいだろう。

3 搏 いずれも破片であるが、薄手 (厚さ4.3cm) のものと厚手 (厚さ8.3cm) のものがある。3点出土している。他に石製の搏が2点ある。

4 熨斗瓦 平瓦に分割線(焼成前)に入れ、使用する際に二分して用いる割り熨斗瓦である。5点出土している。



第15図 道具瓦拓本・実測図 (1:5)

## 3. 土器類

西隆寺跡の発掘調査によって、溝・井戸・土壇など各種の遺構から多量の土器が出土した。土器の大部分は、土師器・須恵器であり、ほかに三彩・緑釉などの施釉陶器や黒色土器などが少量ある。土器の記述は、主として出土遺構ごとにおこなうが、施釉陶器・墨書土器・土馬などは最後に一括してまとめた。なお、各遺構から出土した奈良・平安時代の土器は、これまで報告されている平城宮跡や平城京内遺跡から出土するものと共通する点が多く、ここでは器種の分類、呼称、調整手法などの用語は、「平城宮発掘調査報告書Ⅱ～Ⅳ・Ⅵ」に準じている。土器には一連の番号を付したが、施釉陶器、墨書土器については、それぞれ別個に番号を付している。

## A 東門地区SX037出土土器

SX037から古墳時代の土器が出土した。この遺構は北発掘区の下層から検出したもので、土器溜りかと考えられるが、遺構の性格を知りうるほどの調査はおこなえなかった。ここからは須恵器と少量の製塩土器を伴って大量の土師器が出土した。

#### IV 遺 物

須恵器 須恵器には蓋杯・有蓋高杯・無蓋高杯・提瓶・甕などがある。いずれも砂粒をほとんど含まない精良な胎土で、黒灰色ないし暗青灰色を呈し、堅緻である。杯(3)は灰白色を呈するが焼成は良好である。蓋杯の頂部と底面、高杯の杯部底面に見られる仕上げ削りは、蓋(1)・杯(3・4)・有蓋高杯(6)が右回り、杯(2)・無蓋高杯(7)が左回りのロクロによっている。杯(5)の底部は篋切りののちに撫でて仕上げる。外面に平行叩きを持つ甕の体部破片が3片あり、うち1片の内面には同心円文当て板痕跡がない。表面の平滑な当て型をもちいたのであろう。

土師器 土師器には碗・高杯・小型壺・甕・埴・甗がある。量的には甕が最も多く、次いで高杯が約10個体ある。碗・小型壺・甗は1～2点の出土数である。

碗(9)は、口縁部の屈曲部を横撫でし、底面を軽く一方向に削って仕上げている。

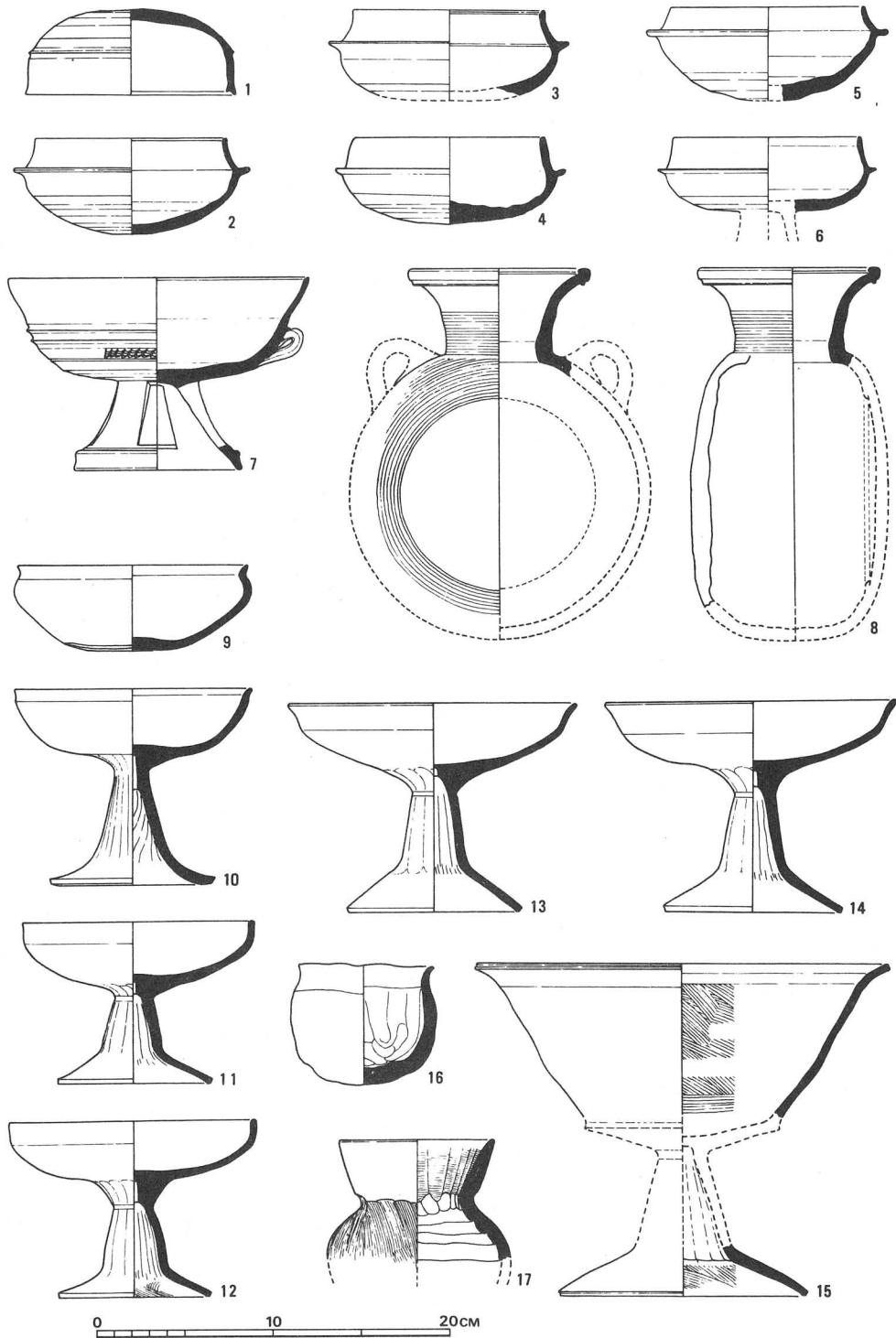
高杯(10～15)には、口縁部が直立するもの(11・12)が多く、図示しなかった他の個体もこれに属する。口縁部を横撫でし、脚部の仕上げに先だって脚端部を正円になるよう横に削る。脚軸部は縦に撫でて仕上げるが、内面は成形時のしぼり目を残す。杯部と脚部の接合は、脚部上端に粘土を補い、接合後、上端外面に少しひねりを加える。粘土の下端は横方向に篋で押えたため浅い沈線を生じている。軸部先端には杯部底面に僅にくい込んで径4mm前後の孔がある。孔は棒状のものを挿入した痕跡であるが、それが杯部と脚部の接合の際のものか、乾燥時のゆがみを防ぐためのものかは決しかねる。なお脚裾部内面に刷毛目をもつものは12の1例だけである。13・14は屈曲して外反する口縁をもつもので、前者よりやや大型であるが、製作手法は同じである。15は大型の鉢状の杯部をもつもので、口縁端部のみを横撫でし、以下内面は細い刷毛で仕上げる。外面は横方向の撫でがみられるが、粗くところどころに指痕を残している。屈曲して裾部の大きく拡がる脚部は前二者と同じで、裾部内面には細い刷毛目がみられる。

前述した11～15の高杯及び9の碗はいずれも胎土に微砂粒を含み、硬質で器表は淡褐色、器壁内部は暗褐色を呈するうえ、製作手法も共通するなど同一地の製品とみられる。これらに対して形態・手法・胎土の異なる高杯(10)が1点ある。10は口縁端部が外反するもので、軸部と裾部の境をなす屈曲はさほど大きくない。口縁部内面は底面中央に至るまで広く横撫ですが、口縁外面の横撫では口縁端の狭い部分に限られる。また軸部内面にはひねった跡を示すしぼり目がある。しかし、脚端部を削ることや杯部と脚部の接合方法などは前者に共通する。

小型壺(16・17)がある。16は内外面とも指による成形の跡が著しい。口縁部は横撫でしているが、いびつである。胎土は砂粒を含まず、黄褐色を呈する。17は球状の体部を持つものであろう。口縁部内面は横方向に刷毛で調整したのち、横撫でする。体部外面は細い縦方向の刷毛で調整するが内面には粘土紐の痕跡を残している。黄褐色を呈し、胎土には細い砂粒と金色の雲母片を含む。

小型甕(18)は、口径16cmで、球形に近い体部を持つものであろう。口縁部内面を横方向に

3. 土器類



第16図 東門地区出土土器実測図-1



#### IV 遺物

刷毛で調整した後、内外面ともに横撫です。体部内面は斜方向に削り上げ、外面は斜方向に刷毛で仕上げる。灰褐色を呈す。

大型甕(19~22)は、やや長めの卵形の体部をもち、口縁部は横撫でに先だつて、内面は横方向に、外面は体部に連続して斜方向に刷毛で調整している。体部内面は縦ないし斜方向に削り上げる。20では口縁屈曲部下の僅かな部分を撫でたまま残し、そこに粘土紐の痕跡がある。いずれも硬質で、淡褐色ないしは明るい灰褐色を呈し、胎土には砂粒を含んでいる。22の外面には煤の付着が著しい。

埴(23)は、口縁部の大きく開く浅い器形であり、体部内面を横方向に刷毛で調整しているなど大型甕と区別できる。口縁部・体部外面の調整手法には差がない。

甗(24)は、1対の角状把手を持つ大形の甗で、外面を粗く縦方向に刷毛で調整する。内面には幅2cm前後の篋状のもので横に削った跡をとどめる。内面の調整痕跡には砂の走りがほとんど認められず、むしろ、篋による押し引きと言ふべきものであって、埴(23)の内面にみられた刷毛目調整と同様の意味をもつものであろう。これらの調整ののち、口縁部内外面を幅4cm程横撫でしている。角状把手は、器内部から円錐形の粘土を押し込み、それに外面から粘土をたして成形している。器外面の刷毛目調整はこの把手の基部と側面に及んでいる。硬質で、淡褐色ないし赤褐色を呈し、胎土は砂粒を含む。

製塩土器(25~30)は、口径5cm前後の深い碗形のもので、口縁に平行する叩き目を持つもの(25・26)と口縁部外面を指で調整したもの(27~30)とがある。前者(25・26)は口縁内面にしぼり目状の痕跡をとどめる。底部内外面はともに指で調整したままで、指痕をとどめる。25・26以外にも口縁部外面の叩き目が底部近くに及び、浅い丸底をなす破片がある。6個体。後者(27~30)は口縁部及び底部内面を横撫でし、外面は指で調整する。指でつまみ上げて成形し、薄い口縁部をもつものが多いが、口縁部外面に特異な叩き目様の<sup>\*</sup>圧痕をもつもの(27)や、口縁部の分厚いもの(28)がある。15個体を超す破片がある。前・後者とも砂粒をほとんど含まない精良な胎土で硬く焼きしまっている。淡褐色ないし灰褐色を呈するものが多いが、灰色で須恵器に近い硬質のものや内外面黒色を呈するもの(28)がある。

#### B 東門地区SD005出土土器

SD005には3時期の堆積層がみられるが、西隆寺造営以前の下層(SD005A)と以後の上層(SD005B・C)に大別できる。

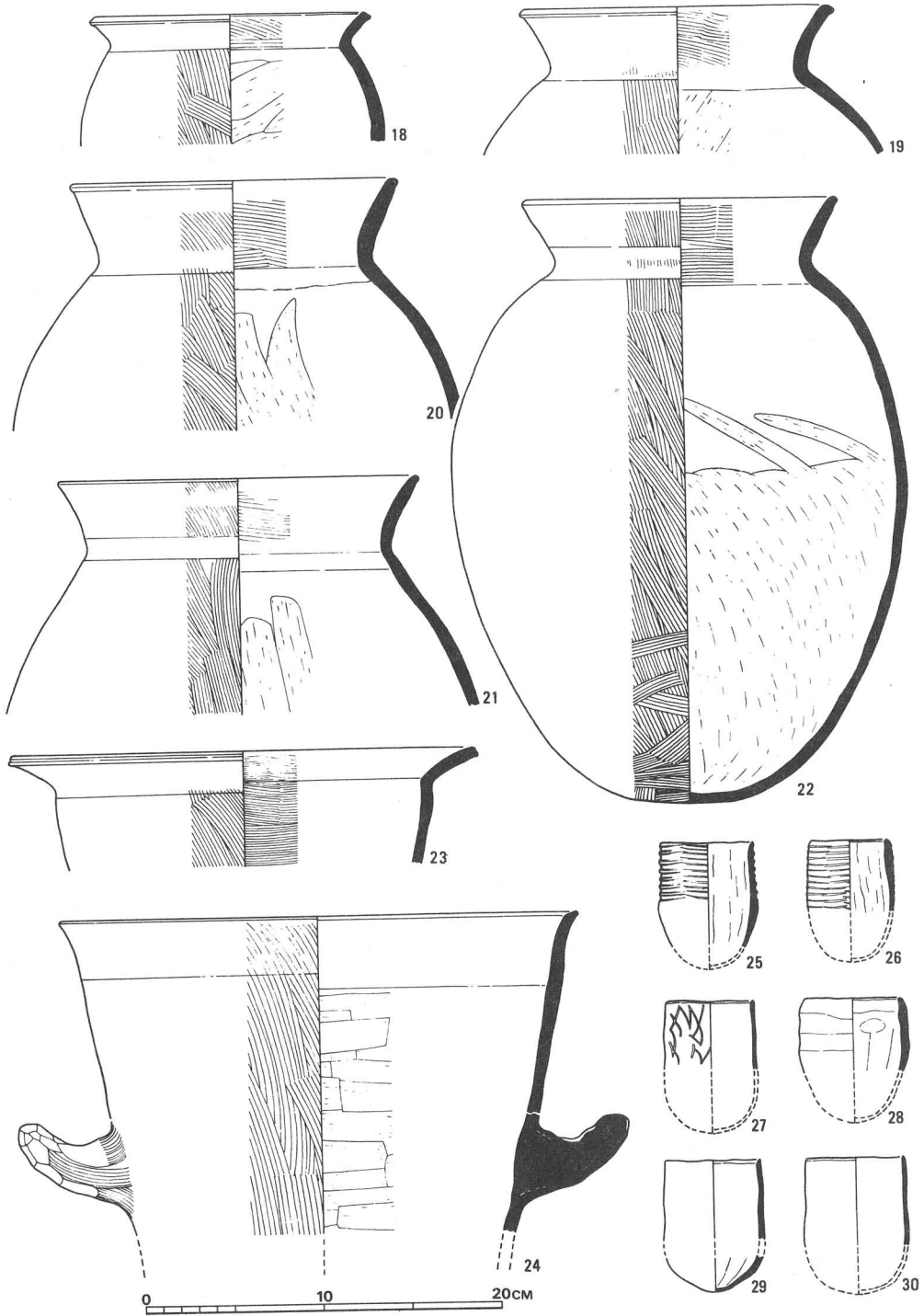
##### 上層出土土器

土師器 土師器には杯A・杯B・皿A・高杯がある。大部分は破片である。

杯A(32・34・35)は、開く口縁部と平らな底部からなるもので、32・34はc手法、35はe手

\* この叩き目様の圧痕は、交叉する細い凸線から成るものであり、成形時に土器本体を掌で保持したためについた「掌文」と考えられる。

3. 土器類



第17図 東門地区出土土器実測図-2

#### IV 遺 物

\*法によるものである。

杯 B (39) は、口縁部が開く深い杯部に低い高台をつけたもので、杯部は a<sub>1</sub> 手法による。皿 A は大きな底部と短い口縁部からなり、口径 20cm 前後のものと口径 16cm 前後のものがある。前者には a<sub>0</sub> 手法と b<sub>0</sub> 手法がみられ、1 例のみ螺旋暗文 + 放射暗文<sup>\*\*</sup>がある。後者には a<sub>0</sub> 手法と c<sub>0</sub> 手法がみられる。高杯は平坦な杯部と断面 7 角形に面取りした脚部からなるものである。

須恵器 須恵器には杯 A・杯 B・蓋 A・甕があるが、破片が多く全体の形態を復原できるものは少ない。蓋 A には頂部が笠形をなすものと、頂部が平坦で縁部が屈曲するものがある。  
下層出土土器

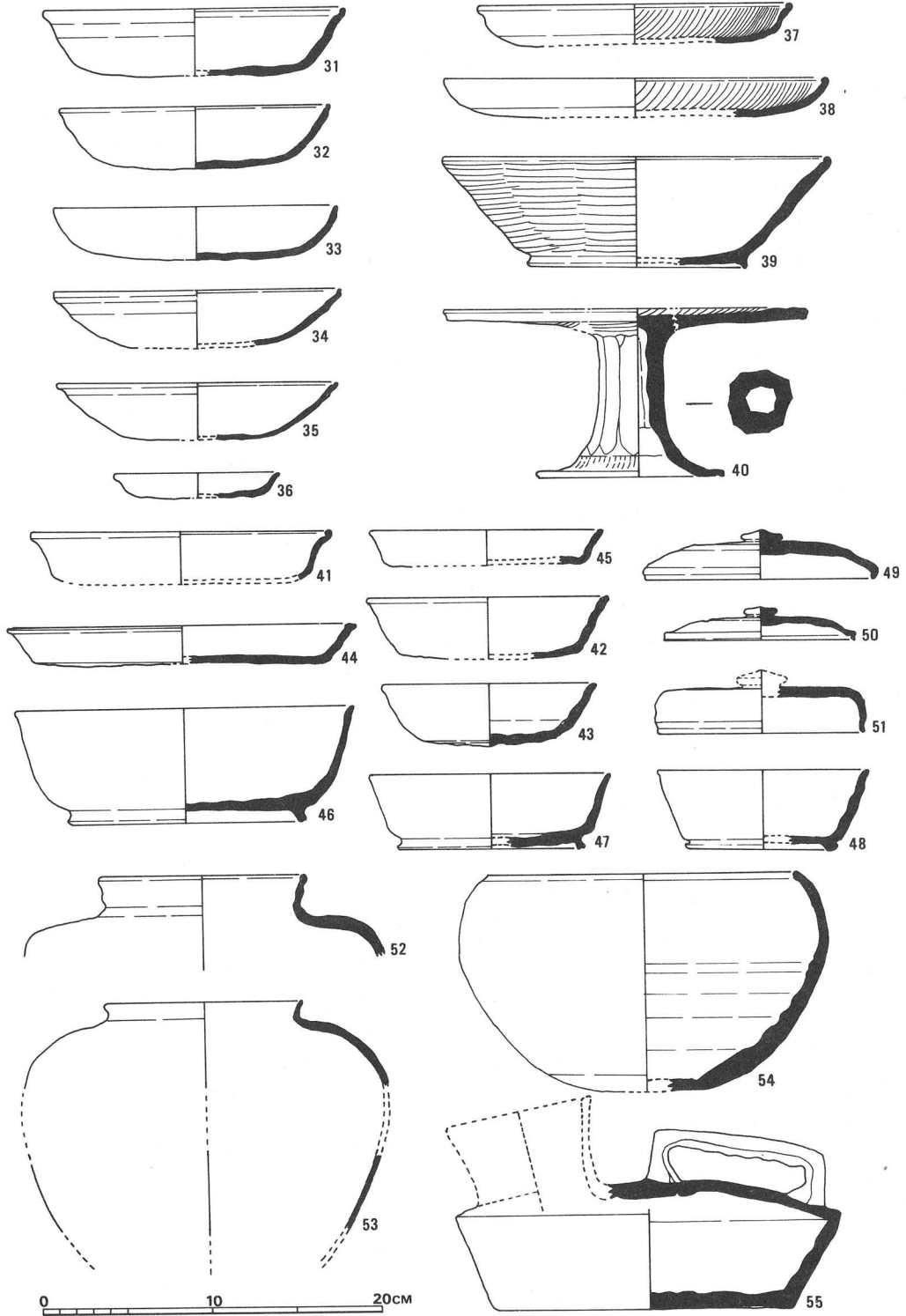
土師器 土師器には杯 A・皿 A・蓋・高杯・甕・竈がある。杯 A (31) は、c<sub>0</sub> 手法によるもの。皿 A (36~38) には、口径 22.5cm~18cm の大型のもの (37・38)、16cm 前後の中型のもの、10cm 前後の小型のもの (36) がある。大型の皿 A には口縁部を屈曲させるもの (37) と内弯するもの (38) があり、前者には a<sub>0</sub> 手法と b<sub>0</sub> 手法が、後者には a<sub>0</sub> 手法と c<sub>0</sub> 手法がみられる。ともに螺旋暗文 + 放射暗文がある。中型の皿 A には a<sub>0</sub> 手法と b<sub>0</sub> 手法がみられる。小型の皿 A (36) は a<sub>0</sub> 手法によるもので、口縁端に煤が付着する。蓋 A には頂部外面に篋磨きを施している。高杯 (40) は、平らな杯部と断面 9 角形に面取りした脚部からなり、脚部外面を縦に刷毛目で調整し、脚裾部を横撫でする。脚部内面にしぼり目、杯部内面には螺旋暗文 + 放射暗文がみられる。甕は外面を刷毛で、内面を撫でて調整するものが多い。竈は底部分の破片である。

須恵器 須恵器には杯 A・杯 B・杯 C・皿 A・蓋・鉢 A・壺 A・平瓶・甕がある。杯 A (42・43) は口縁部の直なもので、底部はロクロから篋で切り離れたままで調整しない。杯 B (46~48) は、ロクロから切り離れたままで底部を調整しないものが大部分である。杯 C (41) は口縁端部を内側に折り曲げたものである。皿 A (44・45) には、口径 21.1cm のもの (44) と口径 13.8cm のもの (45) がある。蓋には、縁部近くまでロクロで篋削りするもの (49) としない

\* アルファベットと数字を組合せた記号は、土師器の杯・皿・碗など浅い器種の調整手法を示している。これらの器種は、大部分底部内面と口縁部の内外面を横撫ですが、これに続く外面の調整手法として篋削りがある。a・b・c の区別は篋削りを施す部位の差によっており、a は篋削りを行わず、とくに調整しないもの。b は底部のみを、c は底部と口縁部の全体を篋で削るものである。さらにこれに篋磨きを加える場合があり、篋磨きを施す部位の差によって 0~3 の 4 種に区別できる。0 は篋磨きをまったく施さないもの。1 は口縁部のみ、2 は底部のみ、3 は口縁部と底部の両方に篋磨きを行うものである。以上の a・b・c の 3 手法と 0~3 の篋磨きを組み合わせることによって a<sub>0</sub>~c<sub>3</sub> までの 12 の調整手法を分類することができる。たとえば c<sub>0</sub> 手法という場合、c 手法で調整され篋磨きのないものを意味する。なお、これらとは別に e 手法があり、これは内面と口縁部外面上半のみを横撫でし、以下の外面を調整しないものである。

\*\* 暗文は篋磨き技法の一種であるが、一般的な篋磨きとは区別され、ここでは杯・皿・碗・高杯・盤など供膳形態の器種の内面に施される螺旋状、放射状、連弧状を呈するものに限って用いる。通常これらの暗文は組み合わせて用いられ、杯皿類では螺旋暗文は底部内面、放射暗文と連弧暗文は口縁部内面に施されるのを原則とする。以下では記述の煩雑さを避けるため、暗文の組合せを十で表わし、底部から口縁部の順に表記する。

3. 土器類



第18図 東門地区出土土器実測図-3

#### IV 遺物

もの(50)がある。49は灰白色、50は青灰色。51は口径と色調からみて壺A(53)に組合うものであろう。壺A(52・53)は、短かい口縁部とふくらむ体部に高台がつくもの。53は焼成時に蓋を被せて焼いている。平瓶(55)は扁平な体部の上面に断面矩形の提梁をつけたもので、大きな注口がつく。鉢A(54)は、内弯する口縁部と平底状の底部からなり、外面には横方向の篋磨きを施している。甕は外面に平行叩き板、内面に同心円文あて板の痕跡を残すものである。

#### C 東門地区SX033出土土器

SX033は、寺内北築地(SA004)と南北溝(SD005)とが交叉する位置に設けられた暗渠の西側で検出した土壌状の遺構であり、多くの木筒とともに、土師器・須恵器が出土した。

土師器 土師器には皿A・蓋・椀C・鉢A・甕・竈がある。皿A(56・60~62)には、口径21cm前後のもの(61・62)、口径16cm前後のもの(56・60)、口径12cm前後のものがある。大型の皿Aにはa<sub>0</sub>手法(61)とb<sub>0</sub>手法(62)がみられる。中型の皿Aにはa<sub>0</sub>手法(60)とc<sub>0</sub>手法(56)がみられる。小型の皿Aはa<sub>0</sub>手法によるもの。61・62には、螺旋暗文+放射暗文がある。蓋(59)は、頂部を4区割りに篋磨きし、さらに周縁を4回に分けて篋で磨いている。椀C(57)は、a<sub>0</sub>手法によるもの。58は、a<sub>0</sub>手法によるもので、口縁端部内側に凹面がある。内外面には煤が付着する。甕には大型のものと小型のもの、把手のつくものとつかないものがある。63は一对の把手をはりつけたもので、外面は刷毛、内面は撫でて調整している。竈には開口部の底の破片がある。

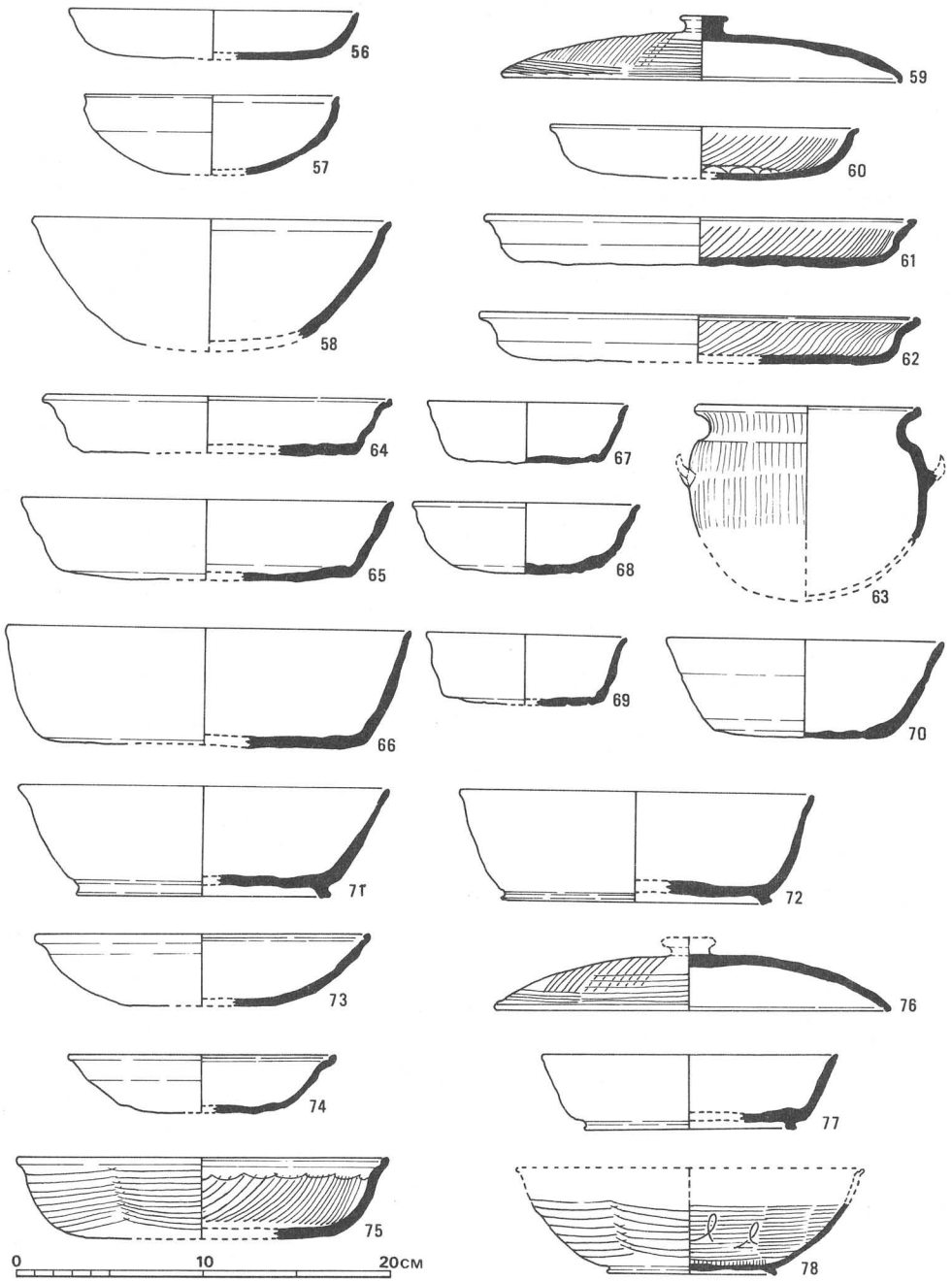
須恵器 須恵器には杯A・杯B・杯C・皿A・蓋・鉢A・平瓶がある。杯A(65~70)は、まっすぐ開く口縁部をもつものである。口径では21cm前後のもの(66)、19cm前後のもの(65)、15cm前後のもの(70)、11cm前後のものがある。65・66・70は(67~69)底部外面を篋削りし、64・67~69は篋切りのままである。杯B(71・72)には、底部外面を篋削りするもの(71)と篋切りのままのもの(72)とがある。杯C(64)は口縁部を内側に折り曲げたもので、底部外面は篋切りのままで調整しない。皿Cは口縁部が平らな面をなし、底部外面は篋切りのままである。蓋は口径27.8cmの大形のもので、皿Bに組み合うものである。鉢Aは内外面をロクロ撫でて仕上げている。

#### D 東門地区その他の遺構出土土器

SD020出土土器 溝の堆積層から土師器の杯A・甕・須恵器の甕が出土した。いずれも破片である。土師器杯A(73)はc<sub>0</sub>手法により調整されている。

SD007出土土器 溝の堆積層から出土した土師器杯A(74)は、e手法で調整されている。

SX036出土土器 東門の基壇下で検出された溝状の遺構から土師器の杯A、須恵器の杯Aが出土した。土師器杯A(75)は、a<sub>1</sub>手法によるもので、螺旋暗文+放射暗文+連弧暗文がみられる。



第19図 東門地区出土土器実測図-4

#### IV 遺物

SA004出土土器 築地南端の瓦積中から出土した土師器の蓋(76)は、SX033出土の土師器蓋(59)と同様の手法で調整している。

SE010出土土器 井戸枠の抜取り穴から、土師器の杯A・壺・甕、須恵器の杯B・平瓶・甕が出土した。いずれも細片である。土師器の杯Aにはc<sub>0</sub>手法によるものがある。須恵器杯B(77)の、底部外面は篋切りのままである。

SD008出土土器 建物の西側柱列南第1の柱抜取り穴から、土師器の杯、黒色土器の杯が出土した。黒色土器杯(78)は、底部内面を一方方向、口縁部内面を横方向に篋磨きし、渦状の暗文をつける。外面にも篋磨きを行っている。

#### E 塔地区SE060出土土器

SE060は、SB040の中央部南側で検出した井戸であり、土師器・須恵器が出土した。土器には、井戸枠上部を覆う暗褐色土から出土したもの(79・81・85~88)と井戸枠内に堆積した粘土から出土したもの(81~84・89~95)がある。

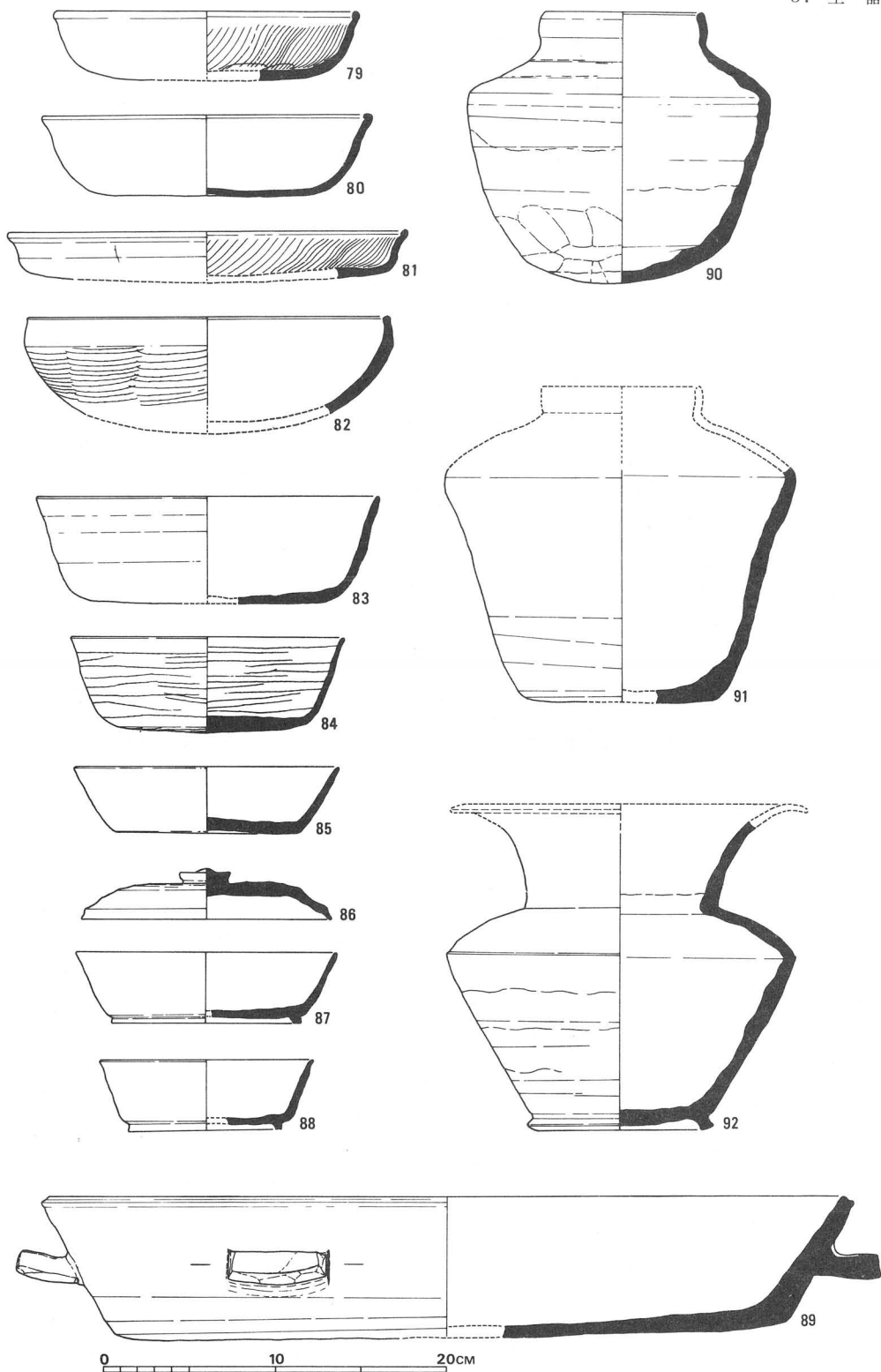
土師器 土師器には杯A・皿A・椀・甕がある。杯A(79・80)には、b<sub>0</sub>手法によるもの(79)とa<sub>0</sub>手法によるもの(80)とがあり、79には螺旋暗文+放射暗文がある。皿A(81)は、b<sub>0</sub>手法で螺旋暗文+放射暗文がある。椀(82)は、a<sub>1</sub>手法によるもので胎土に雲母を含む。

須恵器 須恵器には杯A・杯B・蓋・盤A・壺B・壺G・壺X・甕A・横瓶がある。杯A(83~85)には、口径20cm前後のもの(83)と口径15cm前後のもの(84・85)がある。85の底部外面は篋で切離したままである。83・84には火だすきがあり、84の口縁部内外面には粗い篋磨きがある。杯B(87・88)には、口径15cm前後のもの(87)と口径12cm前後のもの(88)がある。底部外面は篋で切離したままである。蓋(86)は、頂部に粗いロクロ削りをし、内面の中央は粗く撫でている。盤A(89)は、断面四角形の把手が一对つくもので縁部下半を篋削りし、部分的に篋磨きする。底部内面は篋で撫で、外面は多方向に篋削りする。壺B(90・91)は、体部下半を篋で削るが、ロクロを用いるもの(91)と用いないもの(90)がある。91は肩部以上を失うが、四耳壺の可能性がある。壺G(92)は、外反する口縁部と大きく屈曲する肩部をもつもので体部外面下半をロクロで篋削りする。肩部に自然釉がかかる。壺X(93)は、肩部と口縁部に一条の沈線をめぐらし、さらに口縁部に単線の波状文を二本描くものである。甕A(94)は、内外面をロクロ撫でするが、体部内面には同心円文あて板の痕跡が残る。横瓶(95)は、俵形の体部に口縁部をつけたもので、体部両端を粘土板でふさぐ。体部外面は平行叩きのあと横に刷毛目をつけ、さらに縦のカキ目で仕上げる。内面には同心円文あて板の痕跡が残る。

#### F 塔地区その他の遺構出土土器

SK292出土土器 円形の掘方を埋める土層から土師器・須恵器が出土した。土師器には杯A・杯B・皿A・皿Bがある。杯A(96)は、わずかに巻き込む口縁端部をもつもの。a<sub>0</sub>

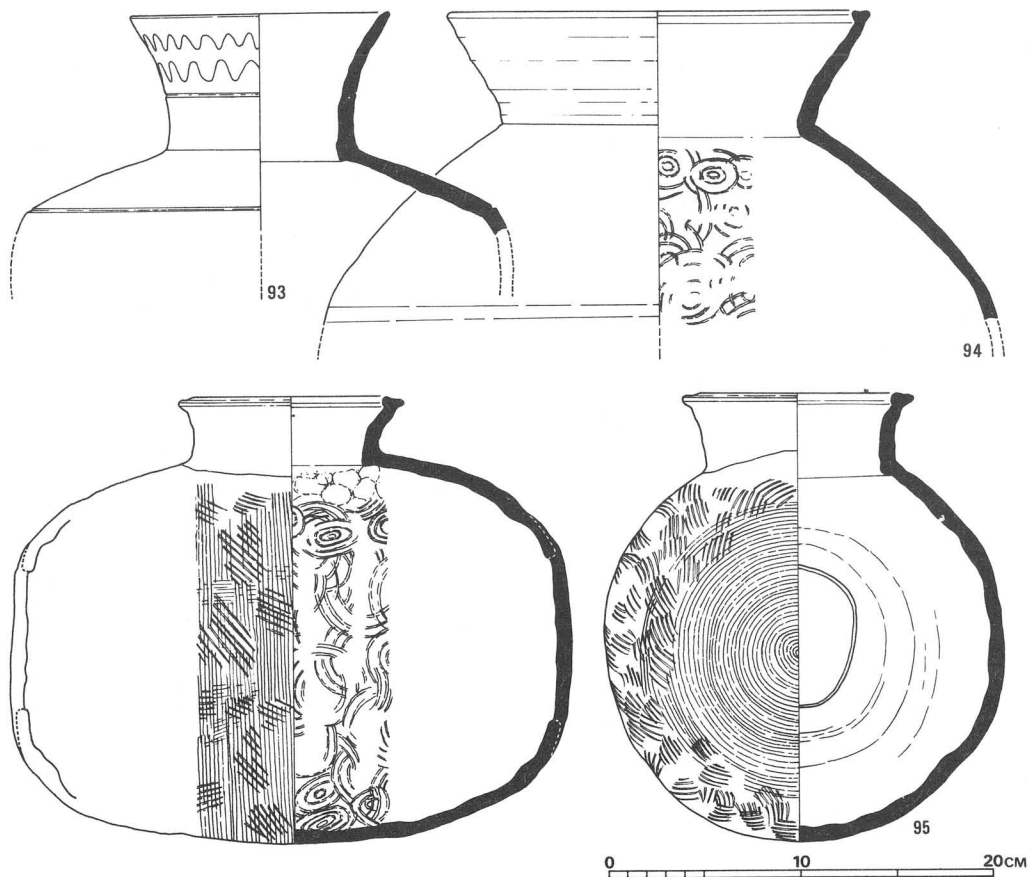
3. 土器類



第20图 塔地区出土土器实测图—1



IV 遺 物

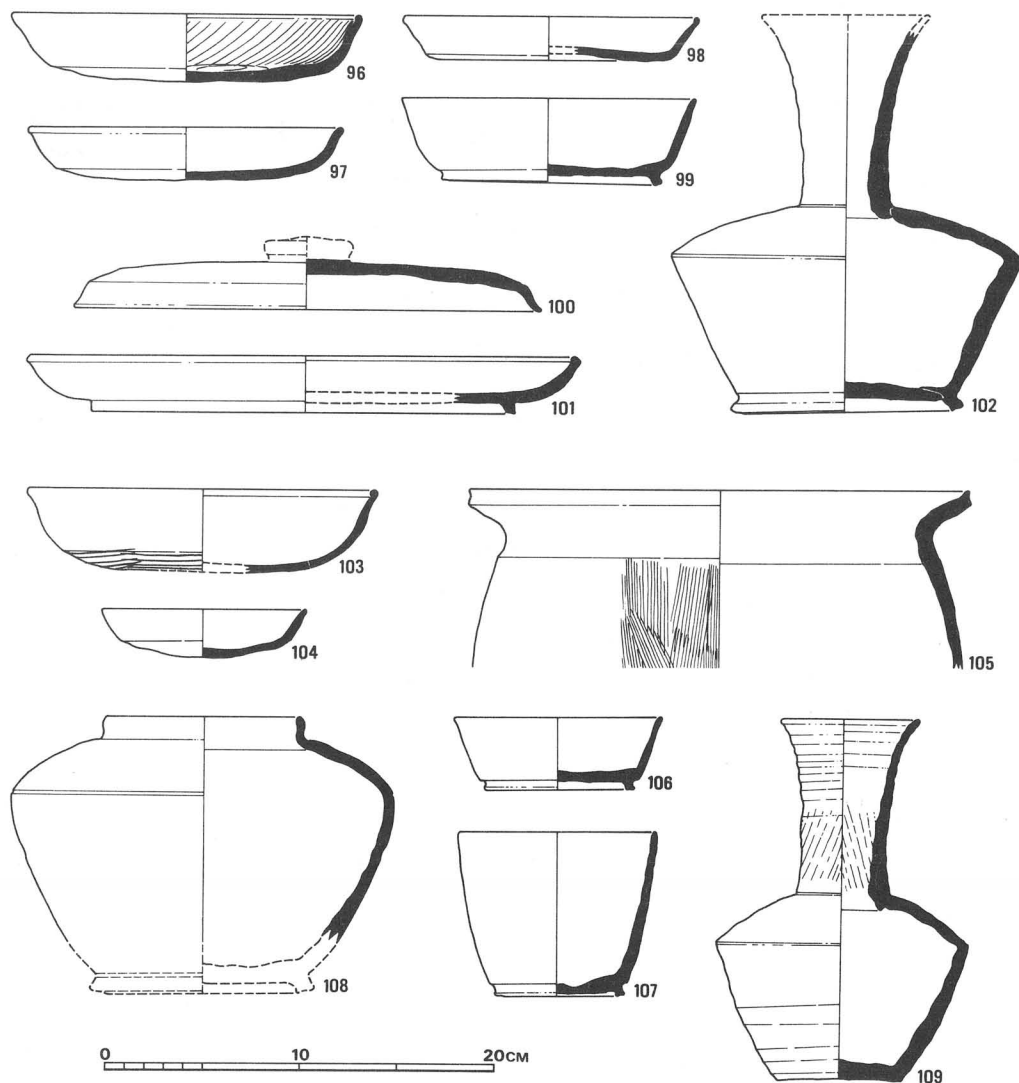


第21図 塔地区出土土器実測図-2

手法によって調整され、螺旋暗文+放射暗文を施す。口径17.6cm。杯Bは口縁端部を内側に巻き込むものであるが、器面の荒れが著しい。皿A(97・98)には、口縁端部を巻き込むもの(98)と外反するもの(97)とがある。いずれもao手法によるもので暗文はない。口径14.8~15.8cm。皿B(101)は、内弯する口縁端部をわずかに内側に巻き込んだもので、低い高台がつく。co手法によって調整するが、器面が荒れ、暗文の有無は不明である。口径28cm前後である。

須恵器には杯B・蓋・壺Kがある。杯B(99)は、底部外面を篋切りののち、撫でて仕上げたもの。口径14.8cm。蓋(100)は、平坦な頂部に外反する口縁部のつく大型のもの。頂部外面は篋切りののち撫でて仕上げる。口径24.2cm。なお頂部内面には焼成時についた直径14cmの円形の痕跡があり、杯か碗の上ののせて焼いたとみられる。壺K(102)は、高台のつくもので、肩部以下の外面を篋で削ったのち撫でて仕上げる。底部には円板状の粘土板に体部以上を接合した痕跡がみられる。口径約9cm。肩部径18.1cm。高さ約21cm。

SE261出土土器 井戸を埋めた土層から土師器・須恵器が出土した。土師器には杯A・杯B・皿A・皿B・甕Aがある。いずれも器面の荒れが著しく、調整手法の判明するもの



第22図 塔地区出土土器実測図-3

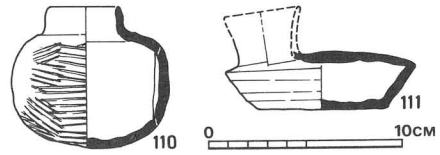
は少ない。杯 A (103) は、 $b_2$ 手法で調整し暗文はない。口径17.6cm。皿 C (104) は、 $e$ 手法による小型の皿である。口径10.4cm。甕 A (105) は、丸い体部と外反する口縁部からなり、口縁端部がわずかに上へ突出している。体部外面は刷毛目、内面は撫でによって調整する。口径23.4cm。杯 B・皿 Bについては小破片であり、原形は不明である。

須恵器には杯 B・碗 B・壺 A・壺 Kがある。杯 B (106) は、底部外面を篋切りののちに撫でて仕上げる。口径10.4cm。碗 B (107) は、底部外面を篋で削って仕上げている。口径9.9cm。壺 A (108) は、肩部外面に浅い沈線が1条めぐるもの。肩部には蓋とともに焼成した痕跡があり、蓋の径が13.9cmであることがわかる。口径9.8cm。壺 K (109) は、高台の付かないもので、体部外面下半を篋で削って調整する。口頸部の内外にしぼり目が残っている。口

#### IV 遺物

径7.1cm, 肩部径13.2cm, 器高19.1cm。

SE279出土土器 井戸を埋めた土層から土師器・須恵器が少量出土した。土師器の横瓶(110)は、須恵器の横瓶を模した小型のもので、体部の長辺を叩き、短辺は撫でて調整している。口径3.7cm。須恵器の平瓶(111)は、高台・把手のつかない小型のもので、体部外面を篋で削って調整している。体部径9.9cm。口縁部は欠損している。



第23図 塔地区出土土器実測図一4

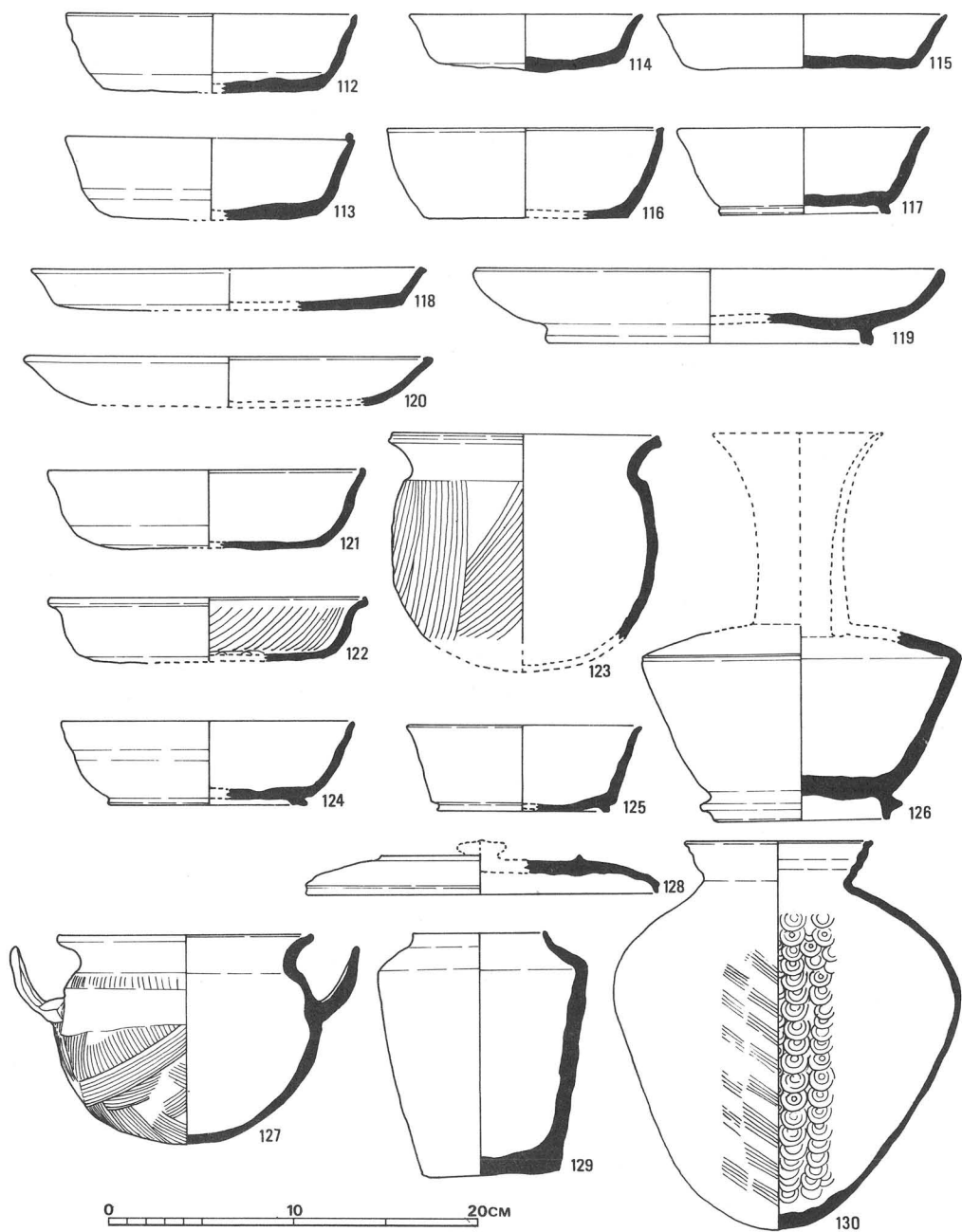
#### G 金堂地区出土土器

SE080出土土器 SE080は、金堂地区の東側で検出した井戸であり、井戸を埋めた土の中から、木簡1点とともに土師器・須恵器が出土した。土師器には杯A・蓋・皿Aがあるが、小破片が多い。皿A(120)は、c<sub>0</sub>手法によるもので、ほかにb<sub>0</sub>手法のものもある。須恵器には、杯A・杯B・杯E・皿B・皿Cがある。杯A(112~115)は、いずれも底部外面を篋削りしたものである。杯E(116)は口縁端部に内傾する面をもつもの。杯B(117)は、ロクロから切離したのち撫でて調整し、高台をつけている。皿C(118)は、ロクロから切離したままで底部を調整しない。皿B(119)は、底部外面をロクロで篋削りしている。

SE090出土土器 SE090は発掘区中央部で検出した井戸であり、井戸枠を抜取った穴の中から土師器・須恵器が出土した。土師器には杯A・皿A・甕Aがある。杯A(121・122)は、b<sub>0</sub>手法によるもので、122には螺旋暗文+放射暗文がある。ほかに放射暗文+連弧暗文をつけたものがある。土師器としては他に甕A(123)がある。須恵器には杯B(124・125)と壺K(126)がある。

SE130出土土器 SE130は発掘区西寄りで検出した井戸であり、井戸枠内部から土師器・須恵器が出土した。土師器には杯A・皿A・高杯・甕Bがあり; ほかに竈と製塩土器の破片がある。杯A・皿Aには螺旋暗文+放射暗文をつけたものが多い。高杯は脚部の長さ7cmほどで、篋で10角に面取りしている。内側にしぼり目がのこる。甕B(127)は、器体に比して大型の把手をつけたもの。外面に刷毛目がみられる。出土時、頸部に縄が巻きついており、「つるべ」として用いられたものであろう。なお、把手は一對に復原したが、一ヶ所だけの可能性が高い。須恵器には蓋・壺B・甕Aがある。蓋(128)は、頂部に凸帯をめぐらしたものである。壺B(129)は、体部外面下半を篋削りする。上半部に自然釉がかかる。甕A(130)は、外面に平行叩き板の痕跡がみられるが、撫でによって消している部分が多い。内面には同心円文当て板の痕跡がみられる。

SD095A出土土器 SD095は発掘区の中央で検出した道路(SF105)の東側溝であり、のちに溝は改修されSD095Bとなる。SD095Aからは土師器・須恵器が出土した。土師器には、杯A・杯B・皿Aがあり、ほかに高杯・甕・竈の破片がある。杯Aはa<sub>0</sub>手法によるものが多い。杯B(132)は、a<sub>1</sub>手法によるもので、螺旋暗文+放射暗文+連弧暗文がある。皿A



第24图 金堂地区出土土器实测图—1

#### IV 遺物

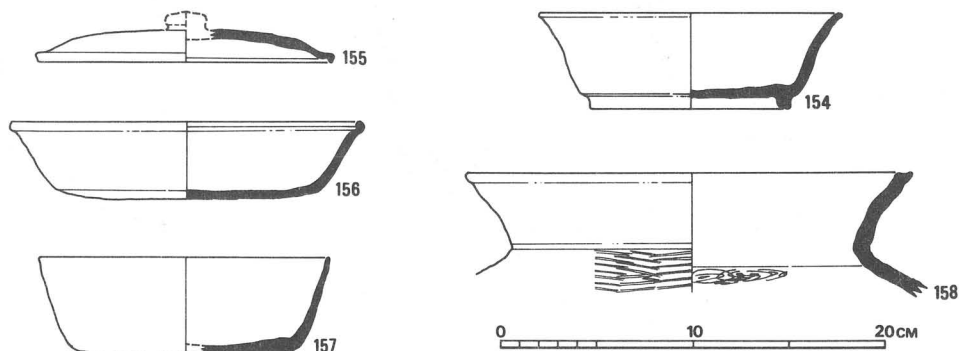
(131・133) は、 $a_0$ 手法によるもので螺旋暗文+放射暗文がある。須恵器には杯 A・杯 B・杯 E・蓋・壺 E・平瓶がある。杯 A (134~136) には、底部外面をロクロから切離したままのもの (134・135) と篋削りするもの (136) がある。杯 E (137) は口縁端部に内傾する面をもつもの。杯 B (138) は、底部に篋切りの痕跡をとどめている。蓋には、頂部が平坦なものと笠形をなすもの (139・140) がある。蓋 X (141) は、平坦な頂部に垂直に下がる深い縁部がつく大型の器で、頂部は丁寧な篋削りしている。壺 E (142) は、合子状の壺でロクロ撫でで仕上げる。平瓶 (143) は、扁平な体部を篋削りし、さらに体部上面のみをロクロ撫でしたもの。

**SD095B 出土土器** SD095B は SD095A を改修した溝で、土師器・須恵器が出土した。土師器には杯・皿・高杯・甕があるが、小破片となっていた。須恵器には杯 B・杯 E・壺 B があり、ほかに鉢・壺・甕の破片がある。杯 B (145) は、器高の高いもので、口縁部外面下半を篋削りしている。杯 E (144) は、口縁端部に内傾する面をもつもので、底部は篋で切離したのち撫でている。

**SD110A 出土土器** SD110A は SF105 の西側溝であり、のちに溝は改修されて SD110B となる。SD110A からは土師器・須恵器が出土した。土師器には杯 A・皿 A・高杯・甕がある。杯 A (146・147) には、 $a_0$ 手法 (146) と  $b_0$ 手法 (147) によるものがある。螺旋暗文+放射暗文をつけたものが多い。皿 A (148) は、 $c_0$ 手法によるものである。高杯 (149) は、平らな杯部と断面 9 角形に面取りした脚部からなるもの。杯部外面を篋磨きし、裾部内外面は刷毛目で調整したのち横撫です。脚部内面にしぼり目がある。螺旋暗文+放射暗文がみられる。須恵器には、杯 A・杯 B・壺 B がある。杯 A (151) は、底部外面を篋削りしたもの。杯 B (150) も底部外面を篋削りしている。壺 B (152) は、体部下半の一部に平行叩き目がみられる。153 には、肩部に四耳のついていた痕跡がある。

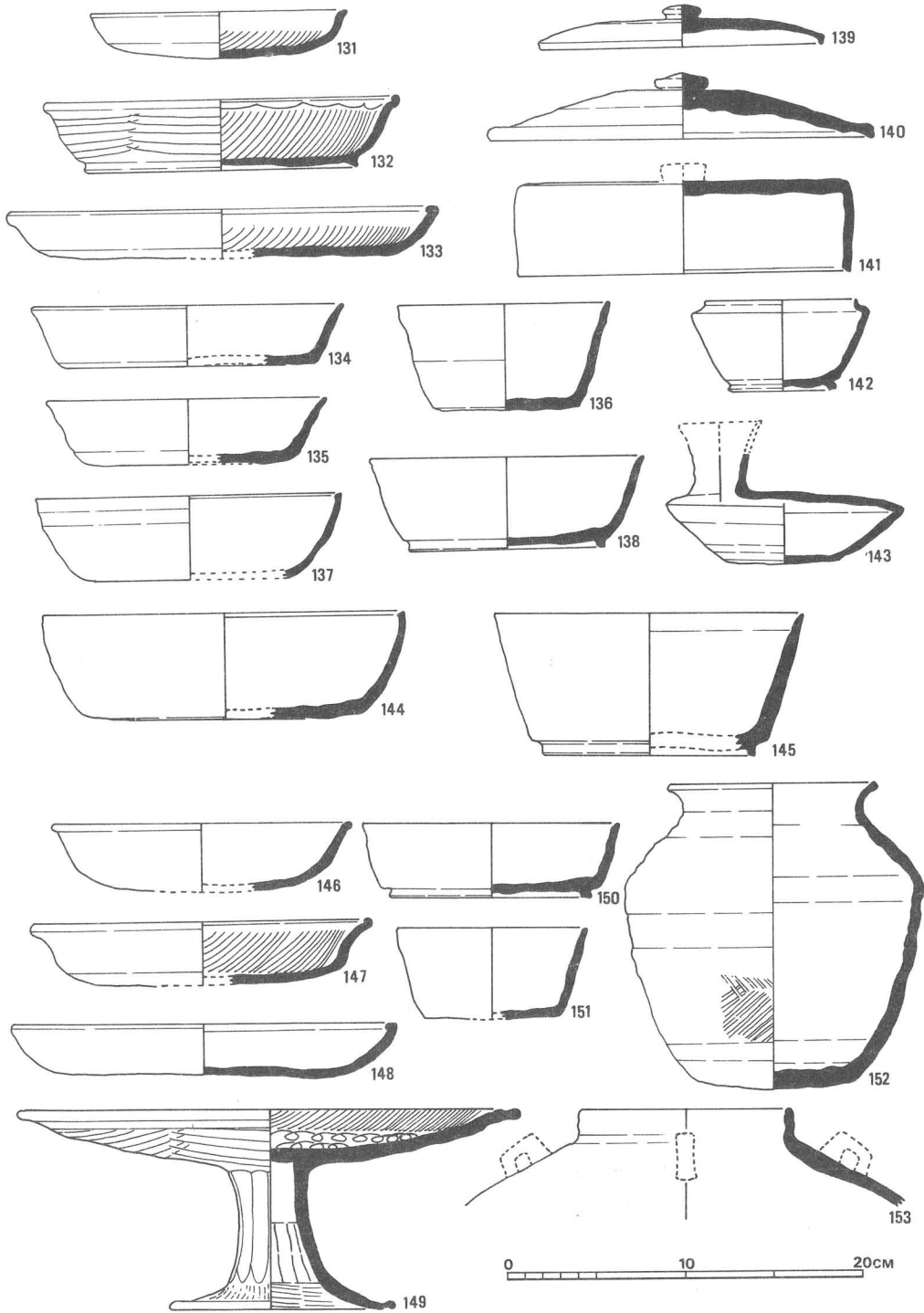
#### H, その他の地区出土土器

**SK175 出土土器** SK175 は金堂南地区の調査によって検出した土壌であり、壙内の堆積土中から土師器・須恵器・施釉陶器が出土した。土師器は小片が多く原形のわかるものはない。須恵器には杯 B (154) がある。これは外反する口縁部に低い高台の付くもので、底部外



第25図 その他の地区出土土器実測図

3. 土器類



第26图 金堂地区出土土器实测图-2

#### IV 遺 物

面は篋削りののち撫でて仕上げている。口径15.5cm。施釉陶器については、後述する。

**SE203出土土器** SE203は寺域西北地区の調査によって検出した井戸であり、井戸を埋める土層から土師器・須恵器が出土した。ただ、土師器については、遺存状況がきわめて悪く原形は不明である。須恵器には杯A・杯C・蓋・甕Aがある。杯A(157)は、口縁端部を直におさめるもので、底部外面を篋で切り離したのち、撫でて仕上げる。口径17.8cm。杯C(156)は口縁端部を内側に折り曲げたもので、底部外面は篋切りのままで調整しない。口径15.0cm。蓋(155)は、傘形の頂部に屈曲する口縁部のつくもので、頂部外面は篋切りののち撫でて仕上げている。口径15.2cm。甕A(158)は、叩き板によって成形したもので、体部外面には平行文叩き板痕跡、内面には同心円文当て板痕跡がある。口径23.6cm。

#### I 施釉陶器

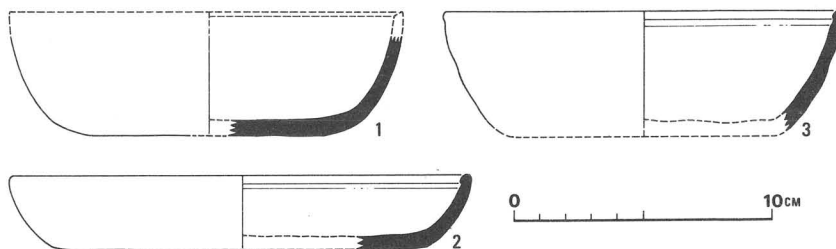
西隆寺跡の溝・土壇などの遺構から施釉陶器が出土した。いずれも破片となっており原形が判明するものは少ない。ここでは各調査地区出土の施釉陶器を一括して報告する。

**二彩陶器** 二彩陶器には杯・皿・瓶がある。二彩杯(1)は、平らな底部と内弯する口縁部からなる。底部外面は篋で削って仕上げ、他はロクロで撫でて仕上げる。灰白色の軟質の素地に、緑と白の二彩釉を施す。白釉は緑色を帯びる。東門地区、SA004付近出土。二彩皿(2)は、平らな底部と内弯する口縁部からなり、口縁端部を内側に折り曲げている。底部外面を篋で削り、他はロクロで撫でて仕上げる。黄灰色の軟質の素地に、緑と白の二彩釉を施す。金堂南地区、SK173出土。この他に二彩瓶の口頸部の破片があり、ロクロ撫でて仕上げられており、黄白色軟質の素地の外面に緑と白の二彩釉を、内面に淡緑色の釉を施す。東門地区、SD005出土。

**緑釉陶器** 寺域西北部の調査で緑釉杯(3)が出土した。これは内弯する口縁部の破片である。口縁端部は丸くおさめ、内面に浅い沈線が1条めぐる。ロクロ撫でて調整し、内外面に緑釉を施す。口径15.2cm。SK210出土。

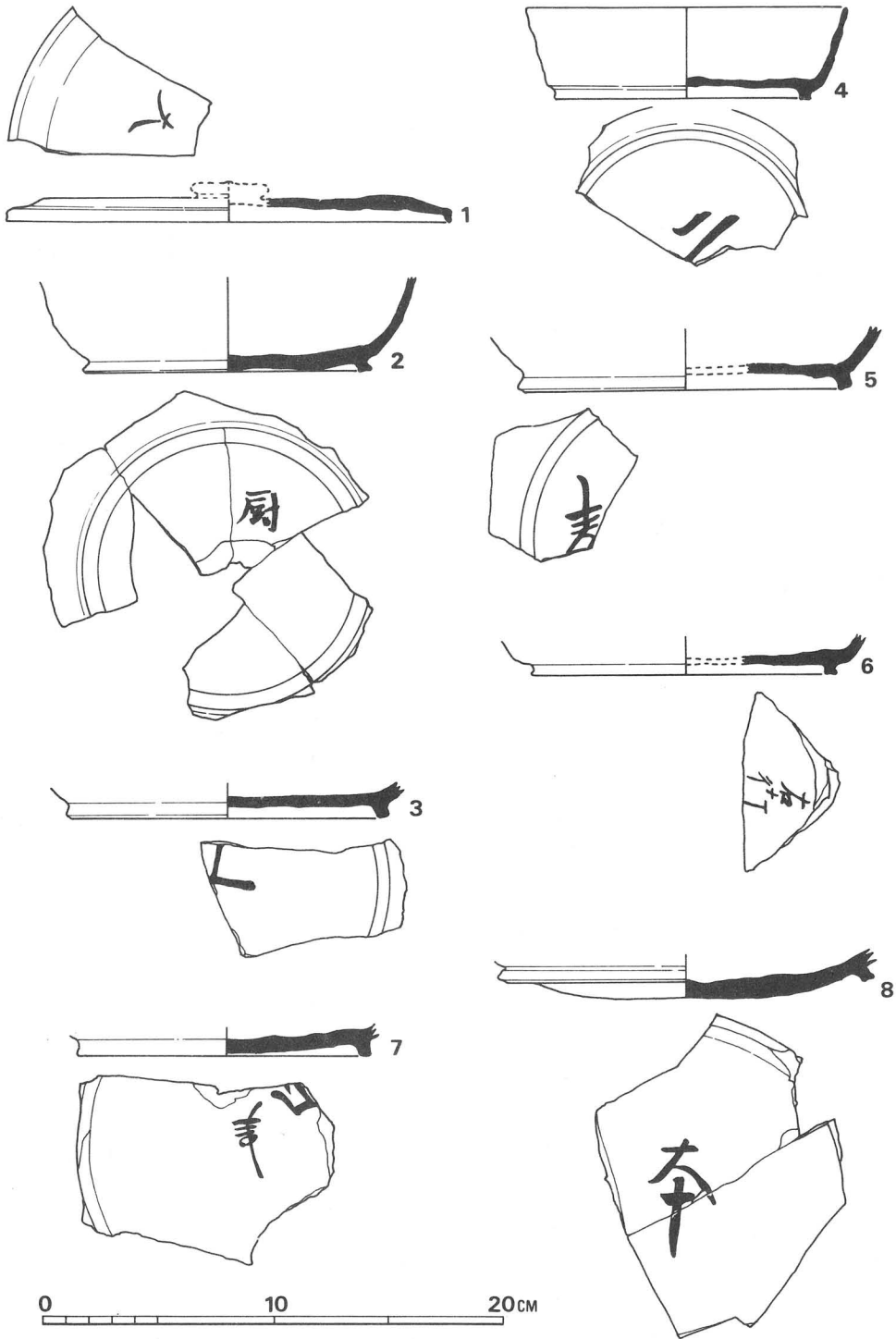
#### J 墨書土器類

土器の器面に墨で文字や記号を書いたものが各種の遺構や包含層から出土した。ここでは、各調査地区出土のものを一括して報告するが、単に墨痕のみのもものや小片すぎて判読できないものは除いた。なお、篋などによって文字を陰刻したものもここで一括する。



第27図 施釉陶器実測図

3. 土器類



第28図 墨書土器実測図—1

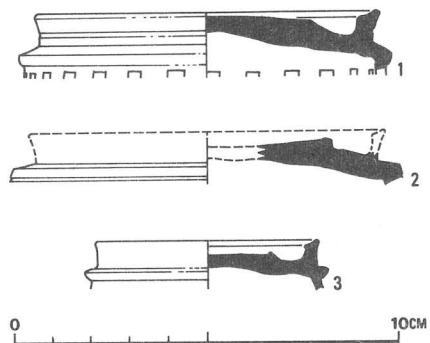


IV 遺物

- 1 「大」 須恵器蓋の頂部外面に墨書したもの。東門地区。SD005B出土。
- 2 「厨」 須恵器杯Bの底部外面に墨書したもの。東門地区。SX035出土。
- 3 「□」 須恵器杯Bの底部外面に墨書したもの。「十」とも読めるが、欠損部分が多く明確ではない。東門地区。SD005B出土。
- 4 「二」 須恵器杯Bの底部外面中央に墨書したもの。「二」以下を欠き、さらに文字が続くか否かは不明である。東門地区。SX035出土。
- 5 「麦」カ 須恵器杯Bの底部外面に墨書したもの。破片のため文字の一部を失う。「麦垵」の意味であろうか。東門地区。SX035出土。
- 6 「右衛」 須恵器杯Bの底部外面に墨書したもの。東門地区。SD005B出土。
- 7 「□」 須恵器杯Bの底部外面中央に墨書したもの。「夷」の異体字であろう。他にも墨痕があるが判読できない。金堂地区。SD110B出土。
- 8 「本」 須恵器杯Bの底部外面中央に墨書したもの。金堂地区。SD110A出土。
- 9 「大」 須恵器杯Aの底部外面に墨書したもの。金堂地区。SD095B出土。
- 10 「久米」 須恵器蓋Aの頂部外面に墨書したもの。金堂地区。SD110B出土。
- 11 「大」 須恵器杯Aの底部外面に墨書したもの。金堂地区。SD095出土。
- 12 「田□」 土師器杯Bの底部外面に墨書したもの。下の文字は欠損しており、判読できない。金堂地区。SD095B出土。
- 13 「中井」 須恵器杯Aの底部外面に墨書したもの。金堂地区。SD095A出土。
- 14 「□」 須恵器杯Aの底部外面に墨書したもの。「十」とも読めるが判然としない。金堂地区出土。
- 15 「神亀□年」 須恵器杯Aの底部外面に墨書したもの。墨が非常にうすく、かろうじて判読しうる程度である。金堂地区出土。
- 16 「給隆」 須恵器杯Aの底部外面に墨書したもの。寺域西北地区。SK210出土。
- 17 「水」 須恵器甕Aの口縁部外面に焼成後、刀子様の工具で太く線刻したもの。東門地区。SD005出土。
- 18 「川□」 須恵器杯Bの底部外面に焼成後、針様の工具で線刻したもの。金堂地区。SD110B出土。
- 19 「小」 須恵器甕Aの頸部外面に焼成前、篋で陰刻したもの。寺域西北地区。SE203出土。

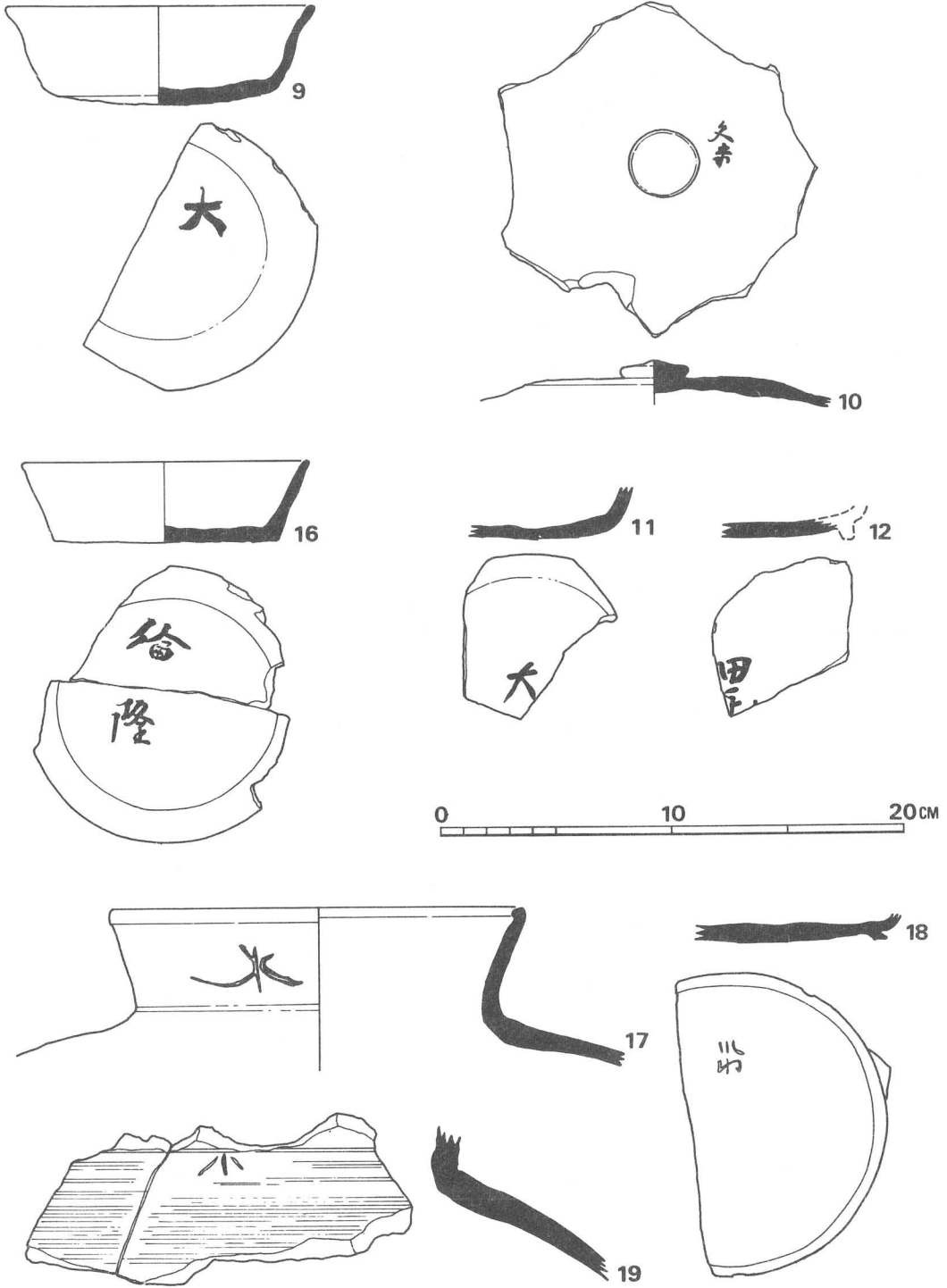
K 硯・土馬

硯 金堂地区と寺域西北地区の調査で3点の硯が出土した。いずれも円面硯で、外堤と1条の突帯をもち、硯面陸部を一段高くして周囲の海部



第29図 硯実測図

3. 土器類

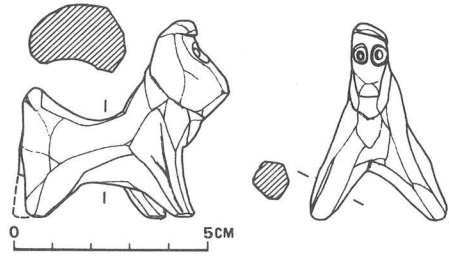


第30図 墨書土器実測図一2

#### IV 遺物

と区別している。圈脚部には長方形の透しを入れる。1は寺域西北地区，SD235出土。透しは28ヶ所に復原できる。2は金堂地区，SD110出土。透しは26ヶ所に復原できる。3は寺域西北地区，SD215出土。脚部の透しは不明である。

土馬 西隆寺跡の発掘調査で土師質の土馬が10点ほど出土している。図示したもの以外は、いずれも極く一部をとどめる破片である。これらには、高さ5cm前後の小型のものとは高さ12cm前後に復原される大型のものがある。1は東門地区の奈良から平安時代の遺物を包含する層から出土した小型の土馬である。脚をふんばった形態で、竹管を押しつけて眼をあらわし、わずかにたてがみの表現がある。同形同大に復原できる土馬が東門地区SE010からも出土している。



第31図 土馬実測図

#### 4. 木製品

木製品は、井戸・溝などの遺構から出土した。東門地区の調査では、SD005・SE10・SX033・035から集中的に出土し、金堂地区の調査では、SE080・130から出土した。出土した木製品の多くは、破損し原形を保つものは少ない。ここでは説明を加えなかったが、他にも製品断片とみられるものがある。木製品には、用途別に区分すると、祭祀具・食膳具・紡織具・その他（不明）品がある。以下では用途別に記述していきたい。

##### A 祭祀具

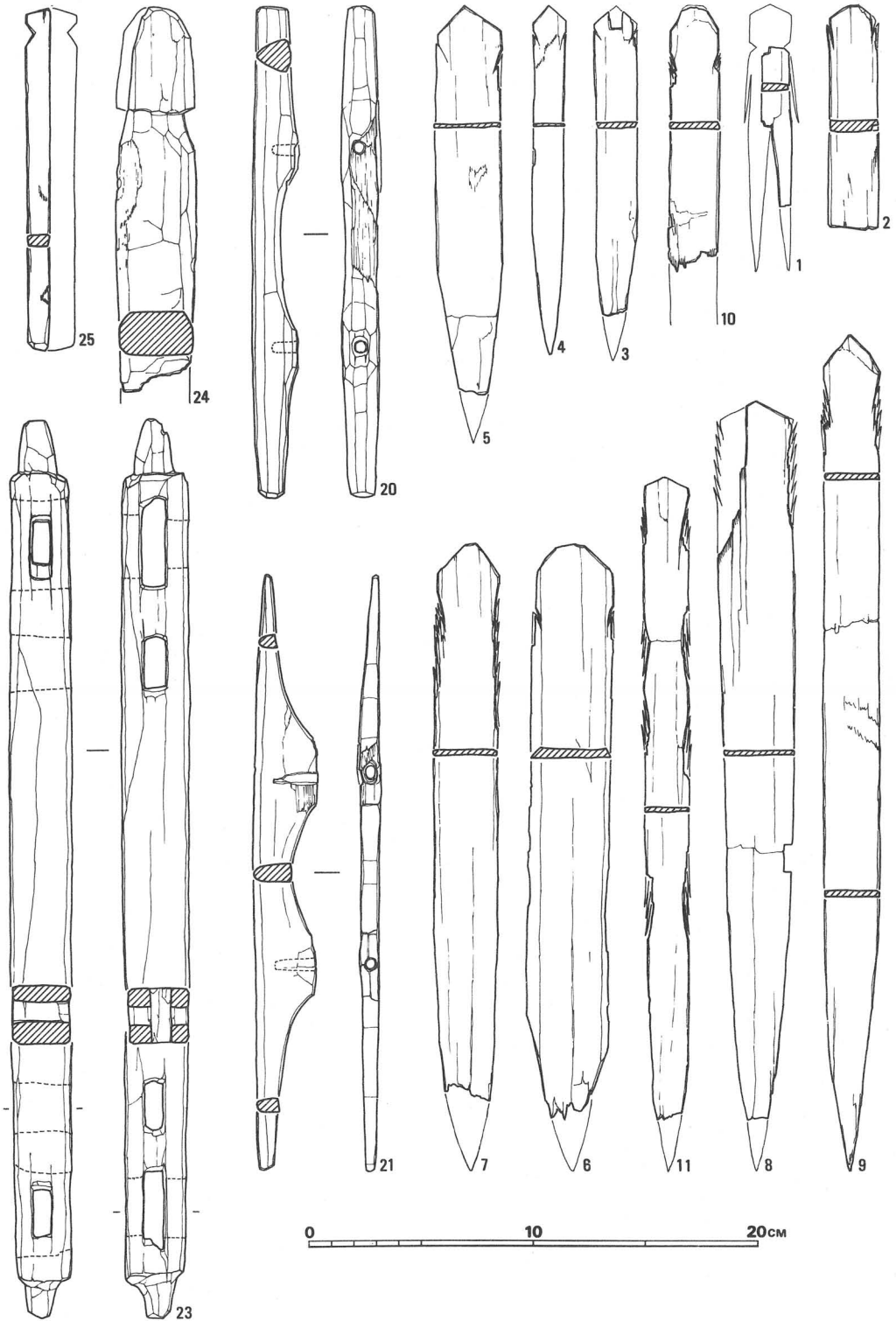
人形 人形<sup>ひとがた</sup>は、短冊形の薄板に切込み・切欠きなどの加工を加え、人の形をあらわしたものである。1は胴と足の一部をとどめる残片である。桧の柾目材の全面を削る。長さ7.3、幅1.4、厚さ0.4cm。SE010出土。

削掛け 削掛けは、短冊形の薄板の上端を圭頭状にかたちどり、下端を尖らして両側縁に切込み（削掛け）を入れた木製品である。従来「齋串」「塔婆形木製品」などと呼ばれていたものである。長短・大小の差がみられるが、それらの差を除外して、この木製品のもつ最も特徴的な点—削掛けの形態からA～Eの5種類に分類することが可能である。このうちB・Dの2種類が西隆寺跡の調査で出土した。Bは両側辺の各1個所に切込みを入れるもの。Dは両側辺の各4個所以上に切込みを入れるもので、切込みは上方からと下方からとが交互となる。

Bには2～10があり、1個所での切込み数が各1回のもの（2～6）と5～6回以上のもの

\* 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅵ』（奈文研学報23）1975年

4. 木製品



第32図 木製品実測図一1 (23のみ1:6)

#### IV 遺物

(7~10)がある。いずれも桧の柾目材を使用し、表裏面は割り取ったままの面をとどめるものが多い。側辺の整形については、前者(2~6)は削り整形するが、後者(7~10)は割り面のままである。2は全体に丁寧な作りで、表裏面を削り整形している。下端部は二次的に折られている。圭頭部上縁に割れ目が入っている。長さ10.3, 幅1.8, 厚さ0.3cm。SX035出土。3は下端の一部を欠いている。長さ13.8, 幅1.8, 厚さ0.3cm。SD005出土。4は長さ15.9, 幅1.4, 厚さ0.15cm。SD005出土。5は下端の一部を欠く。長さ17.7, 幅2.9, 厚さ0.2cm。SX035出土。6も下端の一部を欠く。角材から荒く割り取ったもので、断面が台形となる。長さ26.1, 幅3.6, 厚さ0.5cm。SE130出土。7は下端を失なうもの。長さ25.4, 幅2.9, 厚さ0.3cm。SE010出土。8は長さ32.2, 幅3.9, 厚さ0.2cm。SE010出土。9はほぼ全形をとどめる大型の削掛けである。長さ37.9, 幅2.5, 厚さ0.3cm。SE010出土。11は長さ11.9, 幅2.3, 厚さ0.3cm。SE080出土。Dには11がある。桧の板目材を用い全面を削り整形しており、全体に薄い作りである。長さ29.1, 幅2.0, 厚さ0.2cm。SE010出土。

#### B 食膳具

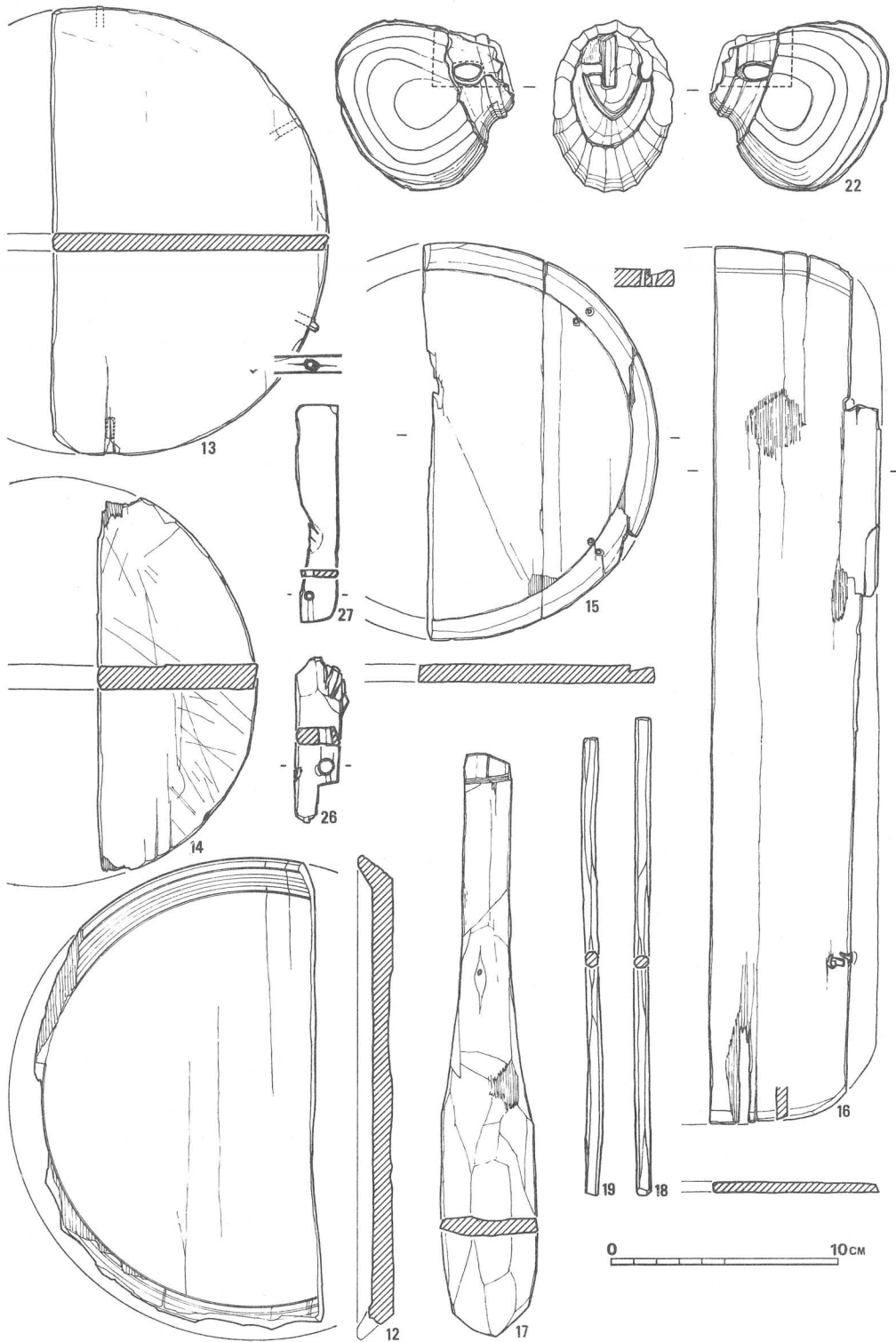
**木盤** 12は桧の柾目材から作り出した挽き物の盤である。表裏面と周縁部が腐蝕する。内面と口縁部外面はロクロ挽きで、底部外面は削り整形をほどこす。径21.5, 高さ1.5cm。SX035出土。

**曲物容器** 曲物容器は薄板を曲げて側板とし、円形の底板ないしは蓋板に木釘や樹皮で固定したものである。13は底板で全体の5分の3をとどめる。桧の柾目材を円形に削り、両面とも削り整形する。側板を固定する木釘は4個所にみられ、全体で6個所を復原できる。径20.0, 厚さ0.8cm, 木釘径0.5, 長さ約1.8cm。SD005出土。14も底板で桧の柾目材から作る。木釘穴は2個所をとどめ、全体では4~5個所と考えられる。一面にのみ細刻線が無数にみられる。径18.2, 厚さ1.1cm。SD005出土。15は曲物蓋板である。桧の柾目材の表裏面・側縁を削る。一面には側板をとりつける幅1.3cmの溝を削込む。側板をとめるとじ穴は錐で穿孔する。製作時に径を示しておく刻線はみられない。径17.8, 厚さ0.8cm。SE080出土。

**折敷** 16は扁平な板材に薄板を立てて樹皮でとじつけた盆風の折敷である。全体の4分の1をとどめる。桧の板目材から作り、四隅は丸味をもたせて削る。側板は残存しないが底板の痕跡やとじ穴からみて周縁部から内側1cm内外のところにとじつけられたものであろう。長さ39.1, 幅7.3, 厚さ0.5cm。SE010出土。

**杓子形木製品** 17は針葉樹の板目材から作った杓子形木製品の完形品である。柄部は割り取ったのち若干の削り整形を加えた荒い作りで断面長方形をなす。身部は、幅広く扁平に削り出し、先端は尖らす。裏面はとくに削りが丁寧である。長さ26.0, 幅4.2, 厚さ1.2cm。SX033出土。

**はし** 箸とみられる細棒は多数出土しているが完型品は少ない。いずれも桧を主とする針葉樹材を使用し、割り取ったのち若干の削りをほどこす。木口面は折りとったままで削る



第33図 木製品実測図一2

#### IV 遺物

ものは少ない。18は木口を削り整形する。長さ21.3, 径0.5cm。19は断面橢円形である。長さ20.4, 径0.7cm。18・19ともSX035出土。

#### C 紡織具

糸巻の杵木が2点(20・21)ある。いずれも杵木の上下2個所に横木を着装する柄穴をもっている。平城宮出土の例からみると、杵木4本が一組となり、上下各2本の横木を十文字に組み、杵木の柄穴で固定し糸巻としている。20は桧の柾目材から作る。断面形は半截橢円形につくり、外面は丸味をもたせ内面を平滑に作っている。上下端では内面から背に向けて削り端部をやや細める。両柄穴間の内面は削込んで内弯さす。柄穴はねずみ歯錐で穿孔する。長さ22.4, 最大幅2.1, 柄穴間9.0, 柄穴径0.6, 深さ1.1cm。SX033出土。21は針葉樹の柾目材から作る。厚味は一定で全体に扁平な杵木である。外面はやや丸味をもたせ内面は直に削り、断面形は半截長橢円形となる。長さ27.1, 最大幅2.8, 柄穴間8.5, 柄穴径0.2, 深さ2.0cm。SX037出土。

#### D その他の木製品

22は頭椎大刀の木製把頭であり、把頭・切羽部・把頭縁部までを一木で作る。広葉樹の柾目材から作るが、全体に腐蝕炭化がみられ一部欠損している。把頭には同心橢円形の畝があり、いわゆる「横畝式」の把頭である。切羽部と把頭縁部との間には、橢円形の目釘穴が一孔穿たれ、さらに目釘穴から上方にかけて長さ2.7cm, 幅0.6cm, 奥行3.3cmの柄穴が把頭にむけて設けられている。切羽部周辺には朱の残存がみられる。把頭の中央にあるべき懸緒孔は存在しない。長さ7.8, 幅7.7, 厚さ5.3cm。SX037出土。

23は両端に回転軸を作り、胴部に6個所の柄穴をもつ角材である。長さ81.5cm, 一辺約6cm。桧の柾目材から作り、胴部は長さ72.5cmで若干の面取りがなされている。胴部端に近いところに貫通する柄穴が4個所穿たれ、内部では柄穴が十文字に交わる。さらに内方には貫通する柄穴が2個所ある。回転軸は長さ5.0cmと3.8cmで差がみられるが、いずれも削り出して作り、回転による磨滅が認められる。23は部品として完型を示すが、どのような機器の一部を構成していたかは速断できない。SX035出土。

24は針葉樹柾目材の角棒の先端を加工し、断面橢円形の頭部を作り出したもの。全体に腐蝕し、一端は折れている。頸部は頭部側から直に、胴部側から斜めに削込む。陽物型木製品に類似した形であるが、頭部の表現や胴部の作りをみればそうとはいえない。現存長17.5, 幅3.9, 厚さ2.0cm。SX037出土。

25は針葉樹の柾目材の頭部を圭頭状に削り、側面両側に抉りを入れたもの。付札の残片かと考えられるが、表裏面とも割り面で墨痕はない。長さ15.6, 復原幅2.0, 厚さ0.5cm。SX035出土。26は針葉樹の柾目材の一端を両側から切込んで尖らし、他端を鋸で幅0.8cm切りとって細め、それに接して径0.6cmの円孔を穿つもの。一端は折れる。現存長7.4, 幅1.9, 厚さ0.9cm。SD005出土。27は針葉樹の柾目材から作った薄板の側縁中央部を削込んで内弯させ、端

近くに錐で一孔を穿ったもの。長さ9.7, 幅1.8, 厚さ0.3cm。SX033出土。

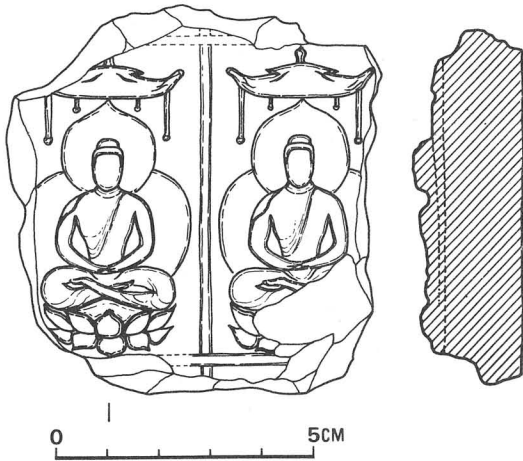
図示しなかったが、これらの外に横櫓が一点ある。イスノキの柂目材を用い、細い歯を鋸でひきだしたもの。全体の2分の1と歯の大半を失う。平面形はほぼ長方形で、肩部を丸く削り歯の切通し線は直線に通る。現存長8.0, 幅4.5, 厚さ0.8cm。3cm当りの歯数は27本。SE080出土。

5. その他の遺物

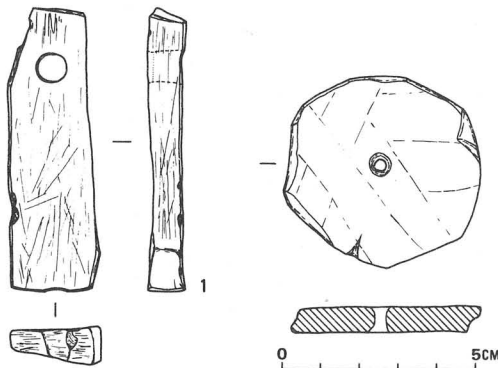
木筒・瓦埴類・土器類・木製品の他に、埴仏・銅銭・砥石・土製紡錘車などがある。

埴仏 連座式の埴仏で2軀分が残存する。四周を欠損しているが、一軀の像は6.3cm × 3.5cmの矩形の界線内に配置されたものと復原できる。仏像は、蓮華座上に定印を結び結跏趺座する如来形で、半肉彫にあらわされている。全体に表面が荒れて細部の形状は不明であるが、肉髻・法衣などが痕跡程度に残っている。台座の蓮弁は5弁からなるようである。光

脊はわずかに段をなすが形状は判らない。天蓋も風化のため文様の有無は不明であるが、垂飾がかすかに残っている。なお実測図には細部を復元的にあらわしている。この埴仏と同様のものは、山田寺・当麻寺・石光寺などから発見されており、これらはいずれも十二尊連座式である。このうち山田寺・当麻寺の埴仏は、西隆寺跡出土のもの、一軀の大きさがほぼ等しいが、仏像自体は豊満な作りとなっている。石光寺の埴仏はやや小型であるが、仏像の表現は類似している<sup>\*\*</sup>。いずれにせよ、西隆寺出土の埴仏がこれら十二尊連座式の系譜に連なるものであることは誤りないであろう。塔地区西発掘区包含層出土。



第34図 埴仏実測図



第35図 砥石・紡錘車実測図

\* 帝室博物館、『天平地寶』1937年、図版46-3・4、図版47-1・2・10、朝日新聞社、『天平の地宝』1961年、図245・250・251。

\*\* 『天平地寶』図版47-10。



IV 遺 物

銅銭 銅銭には和同開珎・神功開宝と咸平元宝・元豊通宝など計10点が出土した。和同開珎は6点あり、1は東門地区SD005B出土。2は金堂地区SE080付近出土。2枚の和同開珎が銹着している。この他に金堂地区SD095Aから和同開珎の破片3枚が出土している。3は神功開宝であり、1の和同開珎とともにSD005Bから出土した。4は咸平元宝（宋真宗998）で金堂地区東発掘区床土下面出土。5は元豊通宝（宋神宗1078）で東門地区北発掘区包含層出土。他に銭名不明なもの1枚が咸平元宝（4）と同じ位置から出土している。

砥石 1は一端に円孔を穿った砥石で、長さ6.5cm、幅約2cm、厚さ0.8cmの小型品である。下端にも円孔の痕跡があるが、周囲に擦痕がみられ、使用時に欠損したものを再度利用していたことが判る。上端の円孔は径0.8cmあり、鋭利に穿たれている。上下両端を除く四面は、よくすりへっており、それぞれ中央部分が若干くぼんでいる。材質はスレートとみられ、黝黒色を呈している。塔地区SE060出土。2は方柱状の砥石であり、一端は欠損する。端部は一辺約3cm角と大きいのが、しだいに幅を減じ中央部では一辺約2cm角となる。四面はよくすりへっている。材質は砂岩とみられ、灰白色を呈す。東門地区包含層出土。

土製紡錘車 土師器の杯・皿類の底部を利用してつくった紡錘車である。素材となった土師器は、外面を多方向に篋削りし、内面には横撫でがみられる。周縁をあらく打ち欠き、径5cmほどの円板にしている。中央には両側から径0.6cmの芯孔を穿っている。重量は21gある。塔地区SE060出土。

		X km m	Y km m
西 隆 寺	金 堂 心	-145,111.03	-019,528.60
	塔 心	-145,172.82	-019,454.61
	東 門 心	-145,077.84	-019,399.07
	南 面 築 地 北 雨 落 溝 心	-145,198.36	(-019,495.11)
平 城 宮	朱 雀 門 心	-145,994.50	-018,586.32
	西 面 南 門 (玉 手 門) 心	-145,753.39	-019,093.31
	西 面 中 門 (佐 伯 門) 心	-145,487.07	-019,094.45
西 大 寺	東 塔 心	-145,286.80	-019,944.70
	伽 藍 中 軸 線	(-145,286.80)	-019,989.00

第2表 寺地復原関連遺構座標表